

午前 10 時 52 分 開議

議長（林 治君） ただいまから平成 9 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 12 番 真砂 満君、13 番 和気 豊君の両君を指名いたします。

会議に入るに先立ちまして、私、議長として一言申し上げておきます。

過日 14 日以来、本会議の開催がおくれましたことについて議長として深くおわびいたします。申し上げるまでもなく、議会は言論の府であります。それだけに自由で闊達な議論を展開し、市政の発展のために議員の皆さんが貢献されることを望むものであります。同時に、その発言については節度を持ち、議会の品位保持についての責任を持つものでなければなりません。このことは、地方自治法においても規定されているところであります。

さて、14 日、北出議員の一般質問中、「H 議員が林議長であることが前回の各派代表者会議で明らかになりました」という発言があり、これをめぐって 2 人の議員から異議が出され、昨日、去る 3 月 11 日の各派代表者会議の議事録を起こして、それをもとに各派代表者会議を開催し、その確認を行いました。結局はそのことについては各派代表者会議では異なった意見が出され、議事録では北出議員の発言のようにはなっていませんでしたが、各派代表者会議に出席された北出議員から、疑惑があるとは言っていない、そういうつもりで言っていないという趣旨のことが述べられましたので、本席上そのことを報告するとともに、本会議での発言では、他人の名誉につながることに関しては慎重にされるよう御注意申し上げ、質問を続行していただきます。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、北出議員の質問を続行し、順次理事者の答弁を求めます。

なお、残りの時間は 1 時間 7 分ですので、御了承ください。

北出議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問当日から若干時間が経過しておりますので、できるだけ御質問の内容すべてにお答えをしていきたいというふうに思いますが、もし漏れている点がございましたら再度御指摘をいただきたいというふうに思っております。

まず初めに、地方分権と市民参加型行政ということについてお答えを申し上げます。

まず、地方分権でございますけれども、一昨年7月に国におきまして地方分権推進委員会が発足されて以来、地方公共団体、関係省庁及び各界の有識者らにより、国と地方公共団体の関係をめぐる現状の問題点や改革の方向についての意見聴取をし、地方分権を推進するための具体的な指針を得るべく調査、審議が続けられております。

この間、昨年3月29日には中間報告「分権型社会の創造」が内閣総理大臣に提出され、この中では、地方分権は基本的に地域住民の自己決定権の拡充を図り、あらゆる階層の住民参画の拡大による民主主義の活性化を目指すものであること、また地方分権の推進は、規制緩和と並び明治以来続いてきた中央集権型行政システムの変更を推進する車の両輪との認識を表明しております。

そして、国と地方公共団体との関係を、上下・主従の関係から、対等・協力の新しい関係に転換させるため、機関委任事務制度の廃止を決断すべきであること、国、地方公共団体間の関係ルールを創設すべきこと等を提示しており、この中間報告を踏み台として、昨年12月には第1次勧告が出されたところでございます。

もとより地方分権の推進は、行財政システムのトータルな変革につながり、国、地方を通ずる抜本的な行財政改革の推進にも寄与するものでなければならず、事務権限のあり方のみならず国庫補助負担金の整理、合理化や、地方税財源の充実確保、地方行政体制の整備、確立がなされなければ、地方分権の推進は実りあるものにはならないと言われております。

私といたしましても、国と地方との対等・協力の関係を築き、地方行政の中で住民の意向を反映し、かつ住民のより身近な事務をとり行うことが地方自治体の責務として、地方分権の推進の立場に立ちながら、地方分権の重要な課題であるこの財政問題と地方公共団体の行政体制の抜本的見直しが必要であるとの認識をしており、国の動向や地方分権推進委員会の審

査、審議など今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。

なお、現在大阪府におきましては、大阪府と私ども市町村とが一体となりまして、大阪府市町村分権協議会というものをつくりまして、国と府、並びに市との地方分権を迎えた時代でのあり方について検討いたしているところでございます。

その中にありまして、府と市町村で委譲を検討すべき事務ということで、合計37項目について現在検討しているところでございます。大きな中身といたしましては、まちづくりに関すること、それから保健、福祉に関すること、商工に関すること、消費生活に関すること、文化、教育に関すること等の大枠の中で、トータル37項目について現在検討をいたしているところでございます。近い時期にこれらの取りまとめが行われるものというふうに考えておりますので、その内容によりまして大阪府と泉南市の委譲権限等についての具体の作業に入ってまいることとなっております。

それから、市民参加型の行政ということでございますけれども、市民参加型政治につきましては、現在の制度の中で機会あるごとに市民との対話や意見の聴取を行うなど、市民参加の行政運営に努めておりまして、広域的な事案に対する制度の是非や現行の制度との整合性などを検討した中で、今後各種審議会、委員会、あるいはまた行っております各種地域懇談会、あるいは「おはよう対話」、あるいは情報公開制度等について今後具体化を進めていきたいというふうに考えております。

また、一部地域あるいは府県で行われております住民発議でありますとか、あるいは住民投票制度というものが実施されておられるところもございますけれども、現在の議会制民主主義、間接制民主主義とこういう直接制民主主義とのかかわり等について、今後慎重に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、御質問にありました男里川河口の保存、保護等についてのその後の経過ということでございますけれども、その後いろんな角度から検討いたしております。また、大阪府等とも協議をしているところでございますが、現在のところ最も適切ではなかろうかという保護の制度といたしまして、大阪府の農林水産部緑の環境整備室と協議をいたしておりますのは、鳥類保護及び狩猟に関する法律に基づきます第8条の8の中に、環境庁長官または都道府県知事は、鳥獣の保護、繁殖を図るため必要あると認

めるときは、政令の定むるところにより鳥獣保護区を設定することを得、というふうにございます。

男里川河口につきましては、この法律に基づいて、男里川河口から菟砥橋周辺にかけまして、この鳥類保護区の設定を目標に現在準備を進めているところをございまして、ここ数年のうちにこの指定を図ってまいりたいというふうにございしているところをございます。

また一方、河川整備等に関する大阪府の拠点整備の中で、男里川河口から男里川橋、特に男里川河口から菟砥橋に至ります約500メートル区間につきましては、静的自然志向型の整備ということで、野鳥が飛び交う散策と交流の拠点ということで整備目標を掲げております。干潟を利用する野鳥が観察可能な河川公園の整備を行うということに位置づけをしていただいております、これらの自然保全型の整備を行っていただけるように努めているところをございます。

次に、環境保護等のフォーラムあるいはシンポジウム等についての御質問をございますけれども、本市におきましては、以前りんくうタウンの埋め立てに関係しまして石積みの防波堤を試験的に作りまして、そこを干満の差を利用したいわゆる海水の浄化、接触酸化による自然による海水の浄化を実験的に行った経緯がございます。その中で泉南市役所におきまして日中の合同シンポジウムを開催をいたしております。私も参加しましたし、うちの職員から私を含め3名出席しておりますし、それから中国の上海の大学の先生初め、そういう水関係の専門家とのシンポジウムを開催をいたした経過がございます。これは平成4年のございます。新聞にも大きく取り上げられたところをございますが、こういうことが実績としてございます。

御指摘いただきましたような、特に水辺環境を重視したようなこういうシンポジウムなり、あるいはフォーラムを開催してはどうかということをございますが、前回の議会でも前向きに検討してまいりたいというふうにございしているところをございます。今後、環境部局におきましてこういうものの企画もやってまいりたいというふうにございしております。

それから、北出議員も参加されたように聞いておりますが、貝塚の近木川のこういうフォーラムの資料もちょうだいたしまして参考にさせていただいてるところをございますので、今後ともこれらについて重要な課題

というふうにとらまえて努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

その他かなりの御質問がありましたけれども、担当部局よりお答えを申し上げ、またもし漏れている点がございましたら、御指摘いただければ再度答弁をさせていただきたいというふうに存じます。

議長（林 治君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から地方分権についての中の機関委任事務について御答弁申し上げたいと思います。

機関委任事務につきましては、地方自治法第148条第3項の規定を受け、別表4に100件余り定められておりますが、そのうち本市に関連する主なものとしたしましては、生活保護の決定及び実施に関する事務、児童手当、児童扶養手当等の給付に関する事務、国民年金に係る印紙の検認、受給権者の資格の取得、喪失等の手続事務等がございます。この事務費につきましては、当然国の支弁費で賄われるのが本来であります。ややもすれば超過負担が生じやすく、従来より超過負担解消の要望を行ってきたところであり、今後とも国に対しその解消を要望してまいりたいと考えております。

それから、同じく地方分権の中の補助金や地方交付税の確定の手続についての御答弁を申し上げます。

補助金につきましては、地方自治体が国の補助対象となっている事業を行う場合、補助金の交付を受けることができるものの、国の算定した補助基本額が実施額に対して低いものがあり、その差額について地方自治体が負担し、事業を実施しているのが現状です。

また、地方交付税は、地方税収入の不均衡から生まれる地方自治体間の財源力の格差調整のため国から配分される交付金で、標準的な必要経費——基準財政需要額といいますけども——と、一定割合を控除した後の税収入——基準財政収入額といいます——を比較し、不足分があった場合に交付されるもので、平成7年度決算においては普通交付税で6億6,754万9,000円となっております。

続きまして、行財政改革の中の財政が硬直化した原因についての御質問に御答弁申し上げます。

本市は、関西国際空港の開港によりまして税収が大幅に伸びてまいりま

したが、一方では税増収に伴いまして地方交付税の減少、また景気の長期低迷や都市基盤整備経費の増加、及び事業推進に係る人件費、公債費を中心とした義務的経費が急増してきたため、財政が硬直化してきたものと認識いたしております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（林 治君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 北出議員御質問の環境教育について御答弁を申し上げます。

地球環境問題に対応していくためには、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型社会から、省資源、省エネルギー、リサイクル型社会へと転換していく必要があると思います。教育においてもそうした視点が重要となることから、環境やエネルギー理解を深め、環境保全やよりよい環境創造のために主体的に行動する実践的な態度あるいは資質、能力を育成することができるよう体験的な学習を重視し、学校における環境教育の一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

そのためには、まず担当教員の指導力向上のための研修を実施してまいりたいと考えております。2学期までには全体を対象とした研修会を実施していきたいというふうに考えております。

12月議会でも御答弁申し上げましたように、現在市内の各小・中学校におきましては、各教科、道徳、特別活動を通じて、教育活動全体を通じて、また児童・生徒の発達段階に応じて、随時環境問題を取り上げた教育活動を展開しております。特に中学校においては教科担任制でありますので、教科間の連携を図った取り組みをしていくことが重要であるというふうに思っております。

各学校とも地域の実態に応じて年間指導計画の中に環境教育を位置づけ、単に知識としてではなくて、体を通し、五感を通して環境の大事さを体験する学習を積み上げていくように指導してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（林 治君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 北出議員さんの幼稚園に関連した御質問があったかと思えます。現在、市内9園の幼稚園があるわけでありましてけれども、現在の状況を見ても、確かに御指摘ありますとおり、現在の施

設状況に比して現在の在園児、この辺には少々不均衡を生じているという
ような認識を持つものであります。

現在の状況等を考えてみますと、今後市内の在園児の状況、将来的な保
育の状況等を考えてまいりますと、基本的に将来の就学前教育のあり方、
これを見直す時期に来ていることを考えておるところでもあります。ただ、
今後これらの状況、また地域の今後の就学前教育のあり方等もあわせて、
根本的な問題の検討を進めていく必要もあろうかというふうに考えており
ますので、現在それでは具体的にどうということを今の段階でお示しをす
ることはできませんが、私ども教育委員会といたしましても根本的な状況
の方向で物事を考えていくというふうに考えておりますので、その辺御理
解方よろしく願いを申し上げとうございます。

議長（林 治君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 環境問題の金熊寺川についてお答えします。

金熊寺川の水質対策については、年4回採水検査を実施して状況を把握
し、汚れの悪い箇所については再度採水検査をするとともに、周辺工場か
ら排出される放流水についても、排水基準の規制に基づいて工場への立入
調査を実施しているところであります。排水についても基準を遵守するよ
う事業所に対し大阪府とともに行政指導をして、河川の水質向上に努力し
ております。

また、菟砥川（阪南市）及び男里川（泉南市）の水質については、工場
からの排水や生活雑排水、その他の原因によって河川が汚れている中で、
特に周辺工場からの排水について、排出基準の規制に基づき関係機関
（大阪府、阪南市）と合同協議の上、工場への立入調査をして、事業主に
対しても排水基準を遵守するよう行政指導していくとともに、また市民一
人一人が水に対する自覚をしてもらうように啓発活動をして、住みよい環
境づくりに力を入れてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほど
お願いします。

それから、野菜産業会社の現状報告でございますけども、平成9年2月
13日大阪府水質課と本市の公害係と工場立入調査を行いました。瀬戸内
海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法にかかわるかどうかの判断をす
るため、工場よりの報告書の提出を大阪府と要望いたしました。しかし、
まだ報告書が届いていないという府よりの連絡でございます。

平成9年3月13日に大阪府より、本市において工場の排出口から直接採取して水質検査を行ってほしいということで、南部処理場にて水質検査をお願いいたしました。結果についてはまだ報告が来ていないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、近日中に大阪府水質課と再度立入調査を行う予定でございますので、よろしく御理解のほどお願ひいたします。

それから、阪南市側のメッキ工場ですけれども、男里川上流の阪南市側、菟砥川流域にメッキ工場があります。工場の稼働が昭和46年でございます。その後、47年から53年にかけて農家の苦情が多く、大阪府と阪南市が合同で立入調査をいたしました結果、メッキ工場の酸洗いをした廃水が垂れ流しの状態でございます。

指導の結果、昭和54年に凝集沈殿処理装置を設置して、専任の係員を置いて稼働処理していますので、処理状況は今のところ落ち着いていると思ひます。大阪府と阪南市が年2回立入調査をして指導を強化していると思ひますので、よろしく御理解のほどお願ひいたします。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 北出議員の質問の大綱第3点目、行政改革について御答弁させていただきます。

議員御指摘のように、行政の各分野にわたりましてその徹底した見直しを行う必要があると認識しております。しかしながら、行財政改革により市民サービスの低下を来さないよう進めることも大切であると考えております。

行革は、単に経費の節減や事業廃止等を行うことが目的ではなく、本市の厳しい財政状況の改善を図り、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上につなげることが最終的な目的であると考えておるところでございます。したがって、御指摘の点も踏まえまして、関係の方々にも十分御理解を賜りながら行財政改革を進めてまいりたいと考えております。

今回の行財政改革大綱におきましては、取り組む検討項目といたしましては、大きくは財源の確保、事務事業、行政運営体制と3部門ございまして、そのうち財源の確保といたしましては、中期的収支計画の策定など8項目、事務事業は既存の事務事業の見直しや補助金などの見直しなど4項

目、行政運営体制といたしまして定数管理、給与制度などの5項目、計17項目を検討項目としているところでございます。

そして、これらの課題に取り組むべく実施計画をこの3月に策定したところでございまして、この実施計画の内容でございまして、平成9年度に検討し実施するものと9年度に検討するものの大別して2つに分かれてございまして、その円滑な推進を図るものでございます。

当然のことながら、このことに関しましては毎年度ローリング等を行いながら、11年度まで毎年度実施計画を策定していくものでございます。実施計画での記載方式は、大綱の課題別ではなしに、実施計画をより早期に着手すべく、関係する部ごとに項目を整理し記載してございます。そして、各部ごとにおきまして、平成9年度に実施するものと9年度に検討を行うものの2つに分けておりまして、9年度に検討し実施するものとして63項目、この中には9年度当初から実施を予定しているものも含まれてございます。また、検討項目として37項目を予定しているところでございます。

議員御指摘の具体の項目、各種手当の見直しは、9年度の検討し実施する項目に入っており、今後関係機関との協議などに入りたいと思っております。また、保育所、幼稚園のあり方については、検討項目に記載しているところでございまして、所管の部におきまして今後検討することになってございます。

それと、清掃課のあり方についての御質問でございまして、昨今の環境問題がクローズアップされる中、廃棄物問題はその量の急激な増加や質の多様化によりまして、適正な処理がますます困難になるなど、解決していかなければならない重要な課題であると認識してございます。この問題を解決するためには、生活様式を見直すとともに、廃棄物の適正処理、減量化、リサイクル等について市民、行政、事業者などおのおのの責務を十分認識いたしまして、一体となってその役割を果たしていくことが必要不可欠でございまして。

本市におきまして、リサイクル社会の構築を目指しまして、ごみの減量化、リサイクルの推進に努めてまいっておりますが、本年4月から施行される容器包装リサイクル法に伴いまして、さらにペットボトルの分別収集、平成12年度から予定されておりますプラスチック容器等の分別収集

と山積してございまして、行政の果たす役割はますます重要になってくると考えているところでございます。そういう意味からも、この問題につきましては今後の検討課題といたしまして考えてまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から、議員御質問の行政改革に関する件で2点ほどお答え申し上げます。

まず、1つ目の御指摘でありましたフリー保母の関係でございますけれども、各保育所には現在フリー保母を配置しております。ただし、これにつきましては、本市におきまして週休2日制が導入され、当初4週5休あるいは4週6休、そして土曜閉庁による完全週休2日制への進展が現在まで行われました。その中で土曜も開所している保育所現場での休暇取得の保証、それにあと幼児保育の低下、こういった防止、あるいは担任1人クラスの保母の休暇取得の保証、そして幼児保育低下の防止、こういった経過がありまして、問題点なんかもその点で議論いたしまして、そういった経過の中で現在フリー保母が各保育所に配置されていると、こういうことでございますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

それと、12月の議会で保育所の定員の見直しということで、今後検討していきたいと、こういうふうにお答えいたしました。そして、その措置費の関係で御答弁さしていただいたわけなんですけれども、この定員の見直しといいますのは、現在各保育所の定員がございまして、そのトータル数と実際現在措置している児童数との差に少し乖離がありまして、その定員の見直しをしないと、こういうふうに答弁さしていただいたわけなんですけれども、実はこの定員の見直しによりまして国庫補助金、要するに負担金の見直しができるということです。

といいますのは、国庫負担金を算定する場合に1人当たりの児童の保育単価というのがございます。そして、その保育単価によって国庫負担金を算定するわけなんですけれども、例えば3歳未満児の1人当たりの保育単価でいいますと、これは例えですけれども、150人定員では1人当たり現在7万8,070円と、このようになっております。それが、例えば121人から149人の定員ということになりますと、それが少し上がりまして7万8,870円、そして今度は91人から120人の定員の保育所にな

りますと、3歳未満児が8万1,130円と、こういった形で保育単価、これは国庫負担金の算定ですけれども、この保育単価が上がってきますので、その上がりによって国庫負担金が増額すると、こういう結果になりますので、その辺の見直しを行いたいと、こういうふうに申し上げたわけでございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 再質問に入る前に、先ほどの私の件に関して一言言わしていただきたいと思えます。

この間の論議につきましては、私はそういうことが確認されたというふうに発言しておりまして、その疑惑については、あるともないとも発言しておりません。その事実関係を指摘したことであって、きのうの代表者会議でも、一応確認されたと考える人と確認されていないと考える人と二通りありましたので、両方の報告をしていただきたいと。

この事実関係について言いますと、「ニュースせんなん」の記事というのは、それは問題があれば抗議するなり——議長も「ニュースせんなん」に抗議をされたと。實際上名前を特定するようなことを「ニュースせんなん」が書いたというふうな発言もされておりますので、小学生でもわかる形で特定されていると。ただ、その問題については今後抗議すべきだし、それは抗議されたからそれで結構だと思えますけれども、そういうことの問題であります。

一般質問に入りたいので、簡単にその程度でとめますけれども、両方の確認があったということと、疑惑があるともないとも、そういった問題では発言していないということをもう一度確認しておきたいと思えます。

以上です。

それでは、市民参加型行政について、市民ということをもう少し考えていきたいと思えますが、昔はジョン・ロックが教養と財産を持った人間のことを市民と言ったと。その辺から具体的には始まっているわけですがけれども、現在日本社会ではほとんどのハイティーンが高等教育を受けているということ、市民がそういう意味で教養と余暇を持った人間と考える、そして市民自体が中流者意識を持っているということからして、今大量に市民というのが我々の社会の中に生きていると考えられると思えます。

そして、繰り返し言ってこさせていただきましたけれども、市民の大半は給与所得者であって、その次が自営業者と。だから今の高度成長を遂げた日本の社会では、平等とか貧困からの脱出という課題ではなくて、公平や公正を求めるもの、つまり言い換えれば基本的な平等が実現された、そういう社会での市民というのは、自由時間が拡大し、価値の多様化、個性化などを踏まえて、そこから、何らかの特権を行使して権力者が不正を行うとか、あるいはそういうことから発生する不平等を嫌うと。

こういう市民の問題を考えるときに、そして市長が市民参加型政治を語るときに、こうした市民の自発性を考えた上でのことだと思いますし、そこから旧来の政治構造転換まで考えていかなきゃならないと。そして、市長が市民参加型政治とおっしゃる場合は、旧来の階級とか階層構造から自由な、そうした意味において極めて自由で平等な市民の自発性とか自立性を積極的に問うことであり、そしてその問うことが市長のまた大きな役割だと思いますが、こうした専門性や自発性を持った市民に呼びかけるという形で、市長もいろいろ専門家を探したりされていると思うんですけども、その辺どこまでやられたのかをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 広く市民の中からいろんな専門分野の方、あるいは特技を持った方、そういう人材を発掘といいますか、登録をしていただくということで、私も公約に上げさせていただいております、いわゆる人材バンクといいますか、そういうものを募集いたしております。

その中で、現在約50名余りの方の登録といいますか、そういうものをいただいております。中には、大学の先生でありますとか、あるいは音楽の関係者の方、あるいは通訳等できる外国語に堪能な方、あるいは書の方とか絵画、陶芸、あるいはスポーツとか、司会ができますよという方とか、あるいは弁護士さんでありますとか、技術士の方でありますとか、そういう各分野の方々、約50名余り現在私どもで把握させていただき、またいろんな催し物があれば御紹介なりあるいは活用といいますか、そういう形でさせていただいてるところでございます。今後はやはり広くこういう方々を、身近な講師になり得る方をできるだけ活用してまいりたいというふうに考えております。

議長（林 治君） 北出君。

25番(北出寧啓君) これに伴って、市民参加型の政治を進める上で専門家とか自発性のある市民の方々に集まっていただくということと、それと市民がどういう構成になっているのかということを確認しておいていただきたいと思うので、御披露いたしますけれども、現在泉南市の給与所得者が81.42%、税額で占める割合は84.95%、営業所得者が納税者の割合でいうと5.43%、税額の割合が2.73%、そして農業所得者の人口比が0.41%、税額は0.20%、その他の事業者、保険外交とか大工とか左官とかそうした人たちは、人口比は3.18%で税額の割合が3.81%、その他10%でございまして、これを見る限り給与所得者というのは85%にも至っているという、こういう我々の現在6万2,000人の泉南市の社会構造の基礎的な分析なんですけれども、そういうことを踏まえて、より政策を幅広く、公平・公正の観点から推進していただきたいと、これは要望にとどめておきます。

それで、金熊寺川水系にいろいろな問題が出ておりまして、私も干潟の保全のことをいろいろやらさせていただいて、毎月掃除も市民グループでやらさせていただいてますけれども、昨今オガワコマドリとかシノリガモ、それからこの間はクロツラヘラサギというほとんど貴重種が外国から大陸、日本海を越えて飛来してきておりますので、そうした保全運動を含めて、これは環境教育も含めた上でいろいろ取り組んでいただきたいなと思います。

金熊寺水系全体で、あと里山構想と言って山深く囲まれた村の景観を含めた保全運動をしようじゃないかと。それは金熊寺水系上流の問題だと思うんですけれども、その辺の問題も今後考えていただきたいと思うんですけれども。

それと、もう1つ、土木関係の工事で、前にも指摘させていただきましただけども、大阪府の環境保全条例なんかで三面張りとかそういう形はもう禁止されているのに、具体的な府の土木課の工事では三面張りをやったりというような形で、自然景観とか余り考慮されていない。今回の河川法、衆議院で今論議されてますけれども、あくまで河川環境、水質、景観、生態系の整備と保全を改めて位置づけたということを含めて、今後そういう対策をどうするかということをお簡単に答えていただきたいと思います。よろしく。

議長（林 治君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 北出議員の御質問のうち、河川の三面張り等の工法についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり多自然型川づくりは、今や川づくりの基本的な方向として取り組むべきものとなっていることは、私どもも十分認識いたしております。

しかしながら、市街地を流れる小河川におきましては、治水が優先され、三面張りを解消するには用地の獲得が困難であること、また地元のコンセンサスが得にくいこと等、解決すべき課題が多く残っております。今後こういった課題が解決でき、条件が整った小河川につきましては、市民に喜ばれるような川づくりを目指して整備に着手してまいりたいと考えております。

また、金熊寺川などの二級水系におきましては、平成8年3月に策定されました泉南地域河川環境管理基本計画に基づき、将来的に自然環境の保全を図る多自然化を行う方針が既に出されており、本市といたしましても大阪府に対し、改修方法にこういった配慮を行うよう協議なり調整を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（林 治君） 北出君。

25番（北出寧啓君） あと何分ございますか。

議長（林 治君） まだ、あと22分ですね。

25番（北出寧啓君） 里山構想をめぐって、この間から答弁を全くいただけてないんですけれども、水系の環境景観保全、河川法に基づいて声も出ておりますし、その辺の取り組みを今後考えていただけないかということなんですけれども、どなたかお答え願えますか。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 里山構想についての御質問でございますが、先ほど議員の御指摘の中に本市におきます給与所得者の数が圧倒的であるという中で、やはり今後の泉南市におきますまちづくりと申しますか、その中でも泉南市にあります自然の利活用というんですか、それを現在までの従事者、いわゆる第一次産業者のみの自然というんではなしに、議員御指摘のように都市住民も利活用できる、そういうふうな1つの仕掛けと

いうんですか、それをこれからつくっていくことが大事であるかと。それは、議員御指摘のように里山だけでなしに、いわゆる中山間地の利活用とか、最近よく言われますグリーン・ツーリズムとか、またある面ではクラインガルテンとか、山林だけでなしに農地におきましても今後泉南市におきますそういうようなものは、市民全体として利活用していくという手だてを考えていくのが、我々行政としての役割じゃないかと思っておりますし、そういう方向で検討させていただきたいと思っております。

議長（林 治君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 環境フォーラムのことで再度質問いたしますけれども、やっていく上で、運用面で一応個別的な担当部署を決めておいた方がいいかと。その中で考えられるのは環境衛生課ではないかと思うんですけれども、その辺についてお答え願います。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 所管といたしまして、基本的には市民生活部の環境整備課で対応してまいりたい。

議長（林 治君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 先ほど谷部長からいろんな理由をお聞きいたしましたし、地域性の問題は非常に重要な問題なんで、これを考慮しなきゃいけないと思いますけれども、現状これだけ財政悪化してきまして、人件費をいろんな形で削減を考えていかなきゃならないということで、やっぱり取り組むべきは、幼稚園も保育所も含めて、そういう統廃合の問題を含めて課題として考えていかなきゃならない段階に来ていると思いますので、事例を挙げさしていただきますけど、例えば泉南市の保育所の児童数、これは平成8年12月1日現在ですけれども、合計数415人、それから職員合計が113名、単純に割り算しますと約3.7名です。これで例えば西信達保育園を考えますと、74人の児童で13人です。約6人近くになる。比較的倍に近い教員数が公立保育所にあり、私立保育所にはその半数で賄わざるを得ない状況がある。実際それが運営されていると、そういうことを事実問題として確認しておきたいと思います。その点についてお考えも示していただきたい。

幼稚園に関しましては、泉南市で9園ございまして、教諭数が47名、4歳児、5歳児を合わすと538名ですか。佐野の場合は4歳児、5歳児

は 2 6 8 人、3 2 6 人で教諭数が 3 3 人。阪南市の場合は 4 歳児 3 4 2 人、5 歳児 4 0 5 人、教諭 5 5 人です。これを比較検討しましても、いろいろ考慮され得る余地があると思います。

もう 1 つお聞きしたいのは、泉南市の幼稚園、1 園で最大人数は何名か、最小人数は何名か、それについてお答えいただきたいと思います。

以上。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） まず、保育所の職員数ですけれども、平成 8 年の 1 2 月現在ではそういった数値になっております。ただ、民間保育所につきましても、国の措置基準の中で現在この保育所の運営についてはお願いしてるといってございまして。私立の保育所につきましても、先ほど言いましたフリー保母の数でありますとか、あるいは用務員さんとか、そういったものをすべて含めて 1 1 3 名ですか、そういった数値になっておりますので、その辺御理解していただきたいと、このように思います。

議長（林 治君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） お答えを申し上げます。

泉南市内 9 園の中で、最大園児数 1 3 5 名、最小園児数 4 名でございます。

議長（林 治君） 北出君。

2 5 番（北出 寧啓君） 幼稚園の現状をどのようにお考えになられてるか、もう一度お答え願います。この現状をですね。統廃合を含めた考え方をお示し願いたいと思います。

議長（林 治君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 単純に現在の幼稚園での園児数の規模で申し上げますと、数的には随分アンバランスな状況というふうには受け取れるかと思っております。しかし、これは現在その地域に子供がおる中で、就学前教育の必要を認めながら現在まで幼稚園を開設してまいった、こういった現状がございまして。

ただ、この辺のところから、現在のこの状況から、将来一体的に一度就学前教育のあり方そのものを見直す、検討していくというような時期にあることも、片一方で承知をいたしておるといってございまして。そういったことからいきますと、先ほどもお答えを申し上げましたとおり、今後の

就学前教育の保護者のニーズ、こういったことと現状、こういったものを十分検討していく必要があるかというふうに思っておることも確かであります。

議長（林 治君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 環境問題について、自然の権利という問題を私ここで出さしていただきました。演壇でも申しましたように、男里川の干潟が決壊したときに自然保護事務所は一切対応できないと、自然物の自然の崩壊については対応できないということで、いわゆる法的に認知されていないわけですよ、物及び生物が。これをどのように認知していくかということで、今自然の権利ということが大きな問題になっていると。

それはどういうことかということ、自然にも法的な価値があると。裁判を受ける権利があると。そして、それとともに地域住民が法定代理人にもなれると。そして、そういうことを通じて自然破壊に対して法的な処置をとれるというふうなことが、自然の権利ということで集約される内容だと思いますけれども、アメリカはかなり進んでおりますが、日本は余り進んでおりません。

男里川の河川敷の保護とか、檜井川河口部分がございますけれども、全体を考えていく上で自然の権利という考え方というのを今後導入していかれたらいかがなものかと。その辺について御答弁願いたいと思います。どのように考えていらっしゃるか、答えていただいても結構です。

議長（林 治君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま北出議員の方から、自然の権利ということにつきまして御提言があったわけでございます。現在では、確かに先ほど自然保護事務所の話も出ましたように、実定法上そういう権利というものが無いという状況でございます。しかし、かつていわゆる環境権というものが実定法上なかったものが、やはり裁判の中、あるいは住民の要望、ニーズの中で一定形成されてきたというような経過もございます。

現在の環境をめぐる状況を勘案しますと、こういう自然の権利というものが今後やはり一定形成されてくるんでないのかなというのが私自身の考えでございますけれども、現時点では確かに一定の法的な裏づけというものがございませんので、そういった住民サイドのさまざまな動きが一定充実され、そういう形に結果的になっていく、認められていくという方向に

なれるように、行政サイドとしてはそういった面のフォローなり、あるいは条件整備なり、そういったところに取り組んでいくということが必要ではないかというふうに考えております。

議長（林 治君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 助役の答弁を受けて、今後行政職員、特に土木関係の工事については、特に金熊寺川、府会議員の松田議員が金熊寺川上流の河岸工事に入るといふような新聞も出されておまして、それが旧来の土木工事でやられては、とてもじゃないけど、自然が完全に破壊されていくだろうというふうに考えておりますので、その辺は関係諸氏の行政職員の御努力をお願いしたいと。

だから、それは単に治水、利水の考え方ではなくて、河川法も今後改正されてくる、これは議決されると思いますので、やっぱり自然景観とか生態系の保護とか、そういった観点、つまり自然を軸に置いた物事の判断をした上で、どのような土木工事を行うかというふうに切りかえていただきたいと、これは要望しておきます。

そして、法的な関係を申しますと、国内法より国際法が優先するわけですから、1982年の自然憲章というものには、すべての生命形態は固有のものであり、人間にとって価値があるか否かにかかわらず尊重されるべきものである、及びそのことをそれらの生物に当てはめるために人間は行動を自己規制しなければならない、というふうに上位法で書かれておりますので、そういう制約を受けて日本も環境保護条例、保全法、いろいろつくり出してきてるわけですから、その経緯を行政職員はしっかりと受けとめて、これからの護岸工事や土木工事等には特に留意を払っていただきたい。その旨、学校としても環境教育を重点的に、今体感、経験で教えていかれるというふうなことを受けとめましたので、今後の展開の仕方を期待させていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（林 治君） 以上で、北出議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

19番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。新進クラブの角谷でございます。平成9年第1回定例会に一般質問を行うものであります。

まず、きょうの3月18日、毎日新聞に掲載されていたことではありますが、泉南市農協、迂回融資を10億円という新聞が出ました。これは非常に大事なことであろうと思います。なぜなら同農協の組合員数は3,694人と、非常にたくさんの方が組合に参加をされておられます。当然こういう新聞を見ますと、預金をされておられる方、また農協に関係する方は、大変なショックを受けたであろうと思います。また、市においても農協とは、当然のことではありますが、切っても切れない仲、関係もあると思います。そういう意味では、ぜひこの実態を市としても調査をし、できるなら御報告をいただければなあというふうに思います。

続きまして、2月25日の夕刊に出ました事件であります。200万円授受が2人の議員にあったという事実が出ました。私はその後たくさんの方の市民の方の声を聞いてまいりました。また、電話もいただきました。今、市民は我々議会、議員に対してどう思っておるのか。大変な不満を持っておられることは事実であります。市会議員は一体何のために議員になったのか。そして、市会議員はどんな仕事をしなければいけないのか、私たちはわからなくなりました、そういう声がたくさん聞こえてまいりました。今私たちが考えなければいけないのは、なぜ議員になったのか、市会議員として何をやらなければいけないのか、そしてこの200万授受という疑惑、このことについて我々はどうしていかなければいけないのか、それが今問われておるのではないかなど、そのように思います。

私は、原点に立ち返り、この問題を真剣にとらまえて、そして私もまた市会議員とは何たるものか、議員は何をしなければいけないかということ、会派の皆さんと一緒にこれから解明に努めていきたいと、そういう覚悟であります。市民は、今この泉南市議会、泉南市議会議員に対して大変な期待と注目と不安を持っておることは事実であります。

以上、私の意見であります。

それでは、一般質問に入ります。まず、市長の公約の達成についてであります。

向井市長は、本年度がいわば最後の本格的予算であります。なぜなら来

年度は暫定予算になります。選挙があるからであります。そういう意味で、市長選に出られて当選をされました。当然、市民に公約を訴えて、そのことを理解され当選されたわけでありまして。公約を果たさなければいけません。そういう意味では、現在公約はどの程度達成されておるのか、達成されていない部分があるなら今後どうしていくのか、お聞きをしたいと思います。

続いて、まちづくりであります。

私たちのまちは、すばらしいまちであります。前に海、後ろに山、すばらしい環境、自然に恵まれたすばらしい泉南であります。しかし、私たちのまちのアイデンティティーは何なのか、どんな個性を持ったまちなのか、そのことが今問われているのではないかと思います。かつては繊維産業のまち、その他いろいろなことを言われました。しかし、その繊維産業もなくなり、改めてこれから先5年、10年、100年、そういうスパンで見た新しいまちを今つくらなければいけないと思います。この質問は、12月の議会においてもさしていただきました。

泉南市商工会のアンケートによりますと、関西国際空港開港後の市域の変化について尋ねたところ、52%の人が変化がないということをお答えしています。市民は、間違いなく行政や政治に対し、関西国際空港ができたならまちは大きく変わります、住みやすいまちになります、そういうことを訴えられて、信じて現在まで至りました。確かに12月定例会においても、市長は空港関連道路が整備をされ、道路網はよくなった、だからまちはよくなりつつあるというお答えをされました。しかし、それだけでは市民は満足できないと思います。

そういう意味で、市長としてこれから先の泉南を、公約の水・緑・何とかというのではなしに、具体的に私は本当に住みやすいまち、例えば学園都市になるようなまちとか、いろんな具体的な構想があろうと思います。そういう意味で、今までと違う、突っ込んだ市長としての未来のまちづくりについての意見を聞きたいと思います。

続きまして、飛行ルートであります。

昭和56年の運輸省の示しました3点セット、これに基づいて現在の飛行ルートも決まりました。今回の議会におきましても、市長は飛行ルートについてお答えをされています。3点セットを大事にしたいというお答えで

あったと思います。最後まで市長として3点セットを堅持されるのか、そのことをお答え願いたいと思います。

続きまして、行財政改革について質問をいたします。

今、国を初めとして各地方自治体ナンバーワンの課題は、行財政改革であります。我が泉南市においてもそうであります。行財政改革を考えたときに一番大事なことは、市民の立場に立って行財政改革をしなければいけないし、市民に理解をされるような行財政改革をやらなければいけないと思います。

なぜなら、バブル崩壊後、我が泉南市においても経済が低下の一途であります。しかし、市民は間違いなく税金を払います。払わなければいけない義務があります。市民は、一生懸命働いて税金を払い、各商売人さん、企業、仕事をされてる方、そういう方はリストラをし、コストダウンをし、血のにじみ出るような思いをしながら一生懸命やってるんです。納税者の立場から見たら、行政はどんなリストラをするんですか、どんなつらい思いをしてるんですか、そのことを我々は問いかけられてるのではないのでしょうか。

そういう意味で、平成9年から11年の3年間にかけて行財政改革を行うということで、3年間のスパンを設けられました。もっともっと早く思い切ったことをできないのか。確かに平成9年の行革大綱案は見せていただきました。もっと繰り上げてできないのか、そのこともお答え願いたいと思います。

そして、市長としてこの行革に臨む本当の決意、どうしてもやり遂げるんだと、そういう決意をお述べ願いたいと思います。

具体的なことで御質問をいたします。福田助役さんはすばらしい助役であります。しかし、いずれ大阪府に帰られることも事実であろうと思います。行革で市長は思い切ったことをやるとおっしゃっておられます。平島市長さんの半ば以前は、助役はたしか1人制であったと思います。もう一度助役を1人にして、一生懸命汗を流して、少しでも行革をやるんだと、そういう決意はないのでしょうか、お答え願いたいと思います。

それと、市民サービスであります。行革をやったから市民に痛みを分かち合ってくださいと、これも当然の意見であろうと思います。一方では、また市民に理解され、市民にサービスをしなければいけない、この義務も

あるわけであります。

私は、いつもこの役所に来まして思うことではありますが、市民の皆さんは駐車場が狭くて難儀してるんです。そこで、ふと考えついたことではありますが、泉南市の玄関を取り囲んでるのは石垣であります。この市役所のスペースというのは、当然パブリックスペースであります。石垣で囲むようなことをするよりも、あの石垣を取り払って、そして細いフェンスにする。それだけでも、女性の方、御婦人の方が車に乗ってこられたときに、安心して車を駐車できるんじゃないでしょうか。この石垣を取り払うぐらいは、大して大きな問題ではないと、そのように思いますが、いかがお考えでしょうか。

次は、道路問題であります。

砂川樫井線、信達樽井線、長慶寺市場岡田線、泉南市内のいろんな主要幹線道路が計画されております。今までこの質問もやってまいりました。長慶寺市場岡田線のことについても何度も質問をさせていただきました。改めてお聞きしますが、この3つの主要幹線道路の優先順位はどうなんでしょうか、お答え願いたいと思います。

続いて、信樽線のりんくうタウンに抜ける延長問題であります。長年、東洋クロスとの交渉が耳にも入ってまいりますが、具体的には全然動いていないように見えます。この信樽線が東洋クロスを抜ければ、もっともって便利な、りんくうタウンとの接点も非常に身近になり、まちづくりにも生かせるんじゃないかと思いますが、現在の進捗状況をお教え願いたいと思います。

続いて、樽井の問題であります。教習所の横からりんくうタウンに抜ける、これも長年言われてきた問題であります。樽井区財管の問題も絡んでおりますが、泉南市としての考え、進捗状況をお教え願いたいと思います。

次は、墓地公園であります。

火葬場については、私も一生懸命まちの中でも訴えてまいりましたし、この議会においても質問をさせていただきました。そして、現在樽井火葬場が改修中であるというふうに聞いております。この新しく改修される樽井の火葬場、そして続いて岡田がされるんであらうと思いますが、改修、改装された後、今までと違った運用の方法があるんでしょうか。例えば、

即日お骨を上げる問題が、これもたくさんの議員さんからも質問されたと思います。改修された後はどうなるのでしょうか、お答えを願いたいと思います。

それと、墓地公園であります、たくさんの議員さんが触れられましたので細かくは触れませんが、もう一度新しい火葬場、墓地公園の着工の時期をお教え願いたいと思います。そして、新しい公園墓地、火葬場をつくられたときの運営方法を今考えておられるのかどうか、お教え願いたいと思います。

土取り問題であります。

土取り問題につきましても12月の議会において質問させていただきました。そのとき私の質問は、自然破壊を行うんですから、当然目的は決まってるんでしょうねと、目的が決まらずして土取りはないんじゃないですかという質問をさせていただきました。そして、土取りをするなら、泉南市の関係するのはどうなんでしょうか、泉南市はそのことに対して一定の決定権や関係はできるんでしょうかという質問に対して、大阪府でありますというお答えがあったように思いますが、改めてお聞きしたいと思います。

それと、もし土取りが決定されて行われる場合、搬出ルートはどのように考えておられますか。あの大阪府との約束であれば、当然土取りは決定されていくものであろうと思いますが、搬出ルート、そして土取りを積み出して埋め立てにするためには、港から出さなければいけません、どこから出されるのでしょうか、お教え願いたいと思います。

続いて、駅前整備であります。

砂川駅前の整備、私も何度かかつて委員会にも所属をさせていただきました。しかし、残念ながら、かつてキーテナントになるのではないかと言われたライフが撤退されて、新しくスカイシティができました。駅前再開発のキーテナントが大きく変わっていったと思います。ということは、当然駅前再開発の基本的な考え方を改めていかなければいけないし、今後大変な問題が残っておるのではないかと思います、現状及び将来についてお答え願いたいと思います。

新家駅前整備についてであります。

今回、新しく買い取られた場所を広くして、ロータリーのようなものを

つくられるというふうに聞いております。幾ら駅前を広くしても、大事なことはそれをうまく運用できるかどうかであります。私が一番心配するのは、駅前が広くなったから安心ではない。駅前が広くなると当然駐車違反件数も多くなるのではないかと、そういう不安を持っております。

そこで提案であります、今新家の公民館の横にあります新家の派出所、これを思い切って新家駅前に移動するようお願いをする、そうすることによって駅前の交通量の整理ができるのではないかと、そのように考えますが、お聞かせ願いたいと思います。

それと、福祉行政についてであります。

今後の総合福祉センターの事業の内容についてお聞かせ願いたいと思います。

そして、人生80年の長寿の時代が到来したわけでありましたが、そして高齢化社会が進んでおります。高齢者のニーズも最も多様化してまいりました。今後の行政においては、きめ細かい施策が必要になってくるのも当然であります。しかしながら、市の財政の事情が逼迫している現在、どのような施策が望まれているのかどうか、選択することも大事だと思っております。

そこで、お伺いするわけでありませんが、今後の泉南市としてどのような考え方をもって老人福祉施策を展開していくのか、将来の展望をお示し願いたいと思います。

また、寝たきり老人など介護を必要とされる老人が今後増加するものと考えられますが、その対応についてもあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

地場産業振興策についてであります。

行政として新しい地場産業の誘致のお考えがないかどうか、お聞かせ願いたいと思います。それと、地場産業振興センターの進捗状況、これもあわせてお聞きしたいと思っております。

それと、これは産業ではありませんが、まちづくりにもある程度関係するかも知れませんが、新家にイズミヤの出店問題が出ております。最近公聴会が開かれたのではないかと、いううわさも聞いております。それと同時に、平成8年6月28日にこの泉南市議会において反対の請願が出され、採択をされております。その後、市の対応についてお聞かせ願いたいと思っております。

最後に病院問題であります。

これも長年聞いてまいりました。第3次総合計画の中にも市民病院の問題はニーズナンバーワン、60.3%であったと思いますが、一番高い要望、ニーズがあります。済生会泉南病院がかつてとは違いまして大きく進歩してまいりました。先行きの見通しも、済生会泉南病院としてはかつてない明るさが見えてきた。それは事実であろうと思いますし、評価をしたいと思います。しかし、ただ建物をかえた、建てかえたというだけではだめだと思います。26床という病床数をいかに利用するか、それが済生会泉南病院の大きな役割であろうと思います。

そこでお伺いをいたします。高度検査機能を持った病院にしますということですが、どのような具体的な考えを持っておられるのか、どのような器械を入れて高度な検査機能をやっていくのか、わかっておればお聞かせを願いたいと思います。

それと、12月の議会でも提案をさせていただきましたが、阪南市と組合立の病院はどうでしょうかという質問をさせていただきました。私の受け取り方は、市長は非常に前向きであったなというふうに受け取りました。

そこで、改めて市長にお伺いをいたしますが、行政として、市長として、阪南市とこの協議をする意思がないのかどうか、改めてお伺いをしたいと思います。

以上、9点にわたり質問をいたしました。残り時間につきましては、自席より質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（林 治君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） それでは、私の方から順次お答えをしたいというふうに思います。

まず、市長公約の実現度ということでございますが、細かい内容まで含みますと相当な時間がかかるわけでございますが、大きなものだけ若干申し上げたいというふうに思っております。

まず、ハード面からでございますが、私が市長をお引き受けしたときには、幾つかの課題がございました。1つは総合福祉センターでございました。前市長は文化センター併設ということでございましたが、私は財政的なものも危機感を感じる中で、それを切り離して総合福祉センターをやり

たいというふういたしました。

あわせて、その文化センターのかわりと言ってはなんですが、樽井保育所にございます簡易心身障害児通園施設、いわゆるリバースクールを併設したいということで、議会の御理解もいただきまして、既に現在、この3月末完成ということになっております。あとソフト面のいろんな条件整備をいたしまして、7月にオープンをしてまいりたいというふうを考えておりまして、これについてはもちろん完成ということをございます。

それから、海会寺跡広場の整備について、これは継続事業でやっておりましたが、既に完成をいたしておりますのと、それから私になりまして埋文センター、これの着工をいたしまして、昨年完成をし、いろんな乾燥の問題とか湿度の問題等がございますけど、この4月27日に正式オープンを迎えるということになっております。

それから、りんくうタウン内の終末処理場周辺遊休地のスポーツ公園化ということにつきましては、なみはやグラウンドということで、これはすべて大阪府の費用でやっていただきました。また、国体会場といたしまして、りんくうタウンでやりたいというふうの方針を変更いたしまして、サザンスタジアムが完成いたしております。用地は大阪府からの無償借地ということをございます。

それから、青少年の森の整備も公約としておりましたが、これも大阪府の方で水と森の学園整備事業という形で、年次的に3カ年計画で整備をいただいているところをございます。

また、老人・障害者向け住宅につきましては、同和対策事業でございますが、A棟についてはほぼ完成に近い形になっておりますし、B棟については今議会で契約案件を上程をさせていただいているところをございます。

また、道路整備につきましては、都市計画道路泉佐野田尻泉南線、泉南岩出線が既に、暫定2車でございますが、開通いたしておりますし、本市の事業として行っておりました檜井西岡田吉見線も開通をいたしております。また昨年、市場岡田線も旧26号からりんくうタウンまで完成をし、開通したところをございます。また、ことし5月には幻の道路と言われた30年来の中小路岡田樽井線、これも完成をし、開通の見込みとなっております。したがって、都市計画道路については、ほぼ予定しておりました事業については完成をするということに相なっているところをございま

す。

それから、ソフト面についてでございますが、総合福祉センターのオープンと合わせましての市内循環のバスですね、これは一応福祉バスという形になっておりますが、これもあわせてこの7月から運行をしたいというふうに考えているところでございます。

また、乳幼児の通院の方の無料化事業につきましては、2歳未満について既に実施をいたしているところでございます。また、保育所の保育時間延長につきましても、昨年度から実施をいたしております。

それと、山手の国定公園の指定につきましても、大阪府に働きかけをいたしまして、市では本市がリーダーシップを発揮いたしまして、近隣市町含めて御理解をいただき、昨年金剛生駒紀泉国定公園として位置づけられたところでございます。その中で、泉南市は国際交流の村、あるいは国際交流の森というふうに位置づけをいただいているところでございます。

また、住民票の自動交付機につきましては、御承知のように昨年12月、これは現在本庁部門でございますが、設置をしたところでございます。

また、情報化に関しましては、CATV事業が昨年テレピア指定の認可を受けまして、平成10年3月開局という予定で進んでいるところでございます。

斎場、墓地公園、火葬場につきましては、4カ所ありました候補地の絞り込みを昨年いたしまして、現在1カ所に絞り込んで地元説明に入っているところでございます。

駅前整備につきましては、新家については交通広場の工事発注を既に行っておりまして、きょうかあすぐらいに入札だというふうに聞いておりますが、これからロータリー化の工事に入るということでございます。樽井駅前広場については、暫定利用という形で平成9年度で予算計上をさしていただいております。国体開催時には暫定的な交通広場の整備を行ってまいりたいと考えております。砂川については、現在再構築という形でやっておりますが、施工区分を分けまして、信達樽井の大阪側あるいは和歌山側ということで、施工区分分けを現在地元にて提案いたしております。おおむね了解をいただいたところでございます。その趣旨に沿いまして段階的に行なってまいりたいと考えているところでございます。

それから、人材バンクについては、午前中の北出議員の御質問にお答え

申しあげましたように、現在51名ほどの登録をいただいているところでございます。

また、青少年の海外研修派遣については、引き続きシンガポールに二十数名の派遣を実施しております。今後も続けてまいりたいと考えております。

それから、サザンビーチを中心とした海浜部分の観光化といいますか、このあたりについては、海水浴場だけではなくて、最近はビーチサッカーのメッカとして定着をしましてまいっておりますので、さらに通年利用に向けて努力をしましてまいりたいと考えております。

それから、人権尊重の部分については、人権条例の制定をいたしまして、その趣旨に沿って行政の責務、あるいは市民の責務をうたっているところでございます。

福祉については、ゴールドプランの推進ということで、老健施設あるいはケアハウス、そして済生会泉南病院の整備という形で取り組んでいるところでございまして、おおむね大阪府の済生会泉南病院の整備の方向と、それから特養の建てかえとセットで考えていくということになってございまして、具体化してお示しをしたところでございます。

それから、市政において市民の参加という問題につきましましては、地域懇談会の一巡を含め、「おはよう対話」については現在ももちろん継続をいたしてるところでございます。

それから、行財政改革につきましましては、今年度から3カ年計画で取り組むということで、大綱並びに9年度の実施計画をお示ししたところでございます。

ほか、ポケットパークの整備でありますとか、あるいは小型合併浄化槽の助成とか、たくさんございますけれども、時間がかかりますので割愛をさせていただきたいと思っております。

私、現在2年と10カ月ほど経過をしたわけでございますが、その中で公約の達成度ということでございますが、これは見方によっていろいろあるかというふうに思いますが、私自身は70%から80%の達成率ではないかというふうに考えております。あと1年余りございますので、さらに努力をしましてまいりたいと考えております。

それから、関空の飛行ルートについてでございますけれども、昨年の7

月 25 日に泉州市町関西国際空港対策協議会に、運輸省から関西国際空港における飛行経路の現状と問題点についてということで説明を受けたところでございまして、現状の問題点については一定の把握をしたところでございます。

その後、昨年 12 月 17 日には 3 府県の質問事項に対する回答や、新たに大阪府において設置されました専門家会議からの質問に対する回答が 2 月 20 日になされるなど、公正かつ科学的、専門的見地からの検証が進められているものと思っております。

また、本市におきましても、空港問題対策特別委員会に大阪航空局の関係者の出席のもとに説明をしていただき、現状と問題点について直接お話を聞いたところでございます。

私といたしましては、全体構想を推進していく上で、関西国際空港の現状や問題点を十分承知していく必要があると考えておりますので、運輸省からの申し出があれば、そのお話を聞くという姿勢で今後とも対応してまいりたいと考えております。

飛行経路の問題につきましては、過去の経緯を踏まえまして、公害のない空港づくりという観点に立って、3 点セットの理念に沿った対応が行われるべきであるというふうに考えておまして、私もそういう立場から今後とも運輸省と話をしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、まちづくりの考え方でございますが、抽象的な話ではなしに具体的にというお話でございしますが、理念といたしましては、私の掲げております「水・緑・夢あふれる生活創造都市」ということを理念にいたしております。

それは、どういうことかと申し上げますと、現在泉南市におきましては、先ほどの御質問でありました給与所得者が非常に多いという階層の中で、特に市外へ働きに出ておられる方がたくさんございまして、ある意味ではベッドタウン化いたしているところでございますが、私が常々申し上げておりますのは、この泉南市においていろんな生活のサイクルができるまちということを念頭に置きながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。そのためには、当然このまちで働く場所、あるいは買い物ができる場所、その他が必要であるというふうに考えております。

特に重視をしておりますのは昼間人口でございまして、現在泉南市は 0.

85 ぐらいでございますが、今後の空港関連、あるいはりんくうタウンの産業立地の中で1以上の昼間人口を目指していきたい。これはどういうことかといいますと、昼間の人口が夜間人口に匹敵する、あるいはそれ以上おられるということでもありますから、当然商工業における活性化につながっていくというふうに考えております。

そのためには、当然そういう商工業の発展、あるいは市民が、あるいは市外からの誘致も含めたそういう利活用のできる観光資源の開発ということも当然でございますし、御指摘がありました高等教育、いわゆる短大、大学というような、そういう施設の立地ということも積極的に誘致をしていく必要があるというふうに考えております。いずれにいたしましても、貴重な自然環境を生かしながら、そういうサイクルの可能なまちづくりということを念頭に進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、道路の問題もございましたが、私は道路の専門家といたしまして、この道路というのはきょう、あすを見据えた道路行政ではないということございまして、10年、20年、50年を見越した中での骨格道路の整備というものが極めて大切だと。それは、できるだけ早く手がけて早く完成する、それが今後のまちの発展に大きく寄与してくるものだというふうに考えておりますので、道路ぐらいできるのは当たり前だとおっしゃる方もおられますが、私はそうではないと。極めて大切な、まちの骨格を形成する道路というのは、10年、20年ででき上がっていく代物でありますから、いち早く手がけて、地味ではございますが、きっちりと整備をしていくということが何よりも大切であると。それは、下水道にも言えることでございますので、都市基盤を重点的に整備をしていくということが、将来の泉南市、あるいは市民の皆様方の利便、あるいは安全、あるいは防災という面で寄与するものだというふうな強い確信のもとに行政を行ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、助役1人制についての考え方ということでございますけれども、平島市長時代に助役2人制がしかれたわけございまして、私、そのときにプロパーの助役として初めて就任をさせていただいたわけでございます。大阪府下33市でございますけれども、現在25都市ほど助役2人制をしいております。これは、これからの行政といいますのは、市民の皆様方のニーズの非常に多様化、あるいは高度化、そして迅速化も含めて待ち

望んでおられるわけですから、そういう意味で本市におきまして私もこの2人制というものを当面継続して、そして関西国際空港の対岸にふさわしいまちづくり、また行財政改革、そして市民サービスの向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、病院問題のうちの、12月議会でも御提案がございました例えば阪南市立病院を泉南市と合同でやってはどうかという御提案でございます。私もその件については、特に立地場所ですね、そういう問題がある程度泉南市あるいは市議会、市民レベルにおいて理解が得られるならば、そういうこともあり得るといふ御答弁を申し上げたところでございます。その後、阪南市長とは、お会いする中でこの病院問題についても率直な意見交換をしているところでございます。

その条件として、泉南市内あるいは阪南市内であっても泉南市境界付近ということが、我々が一定の費用負担をして参画をするという中では条件ですよということを申し上げております。現在のところ阪南市におかれては建てかえをしたいという意思はあるようでございますが、まだ具体的に場所等の選定に至っておらないというお話でございまして、今後そういう建てかえの問題がありますれば、できるだけ協議をして、そして我々が参画できるような環境にあるならば、またお示しをし、議論をしていただければというふうに思っているところでございます。

なお、先ほど公約のところちょっと言い忘れましたが、病院に関連をいたしまして、他の市民病院の利用差額の解消ということも公約に挙げさせていただいておりますが、既に岸和田市民病院、貝塚市民病院については一切そういう利用差額を取らないということで御理解を得て、既に実施をさせていただいているところでございます。泉佐野市民病院もりんくうタウンへ移転いたしますが、この市民病院についても泉佐野市の御理解をいただいた中で、この泉南地域において利用差額は取らないと、そういうことで確約をいただいているところでございますので、あわせて御報告を申し上げたいというふうに思っております。

他の多様な御質問については、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（林 治君） 上林助役。

助役（上林 郁夫君） 私の方から、本日報道されました泉南市農業協同組合の件につきまして御答弁を申し上げます。

質問者御存じのように、農業協同組合の指導、監督は大阪府であります。しかし、市といたしましては、直接関係がないところでありますが、やはり農業協同組合とは、農業施策をやっていくについては切っても切れない協力団体ということでもあり、また組合員につきましても、ほとんどは市内の農家の方ということになっております関係上、今後は情報の収集に努めてまいりたいと、かように思うところでありますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 角谷議員の行財政改革につきまして、3カ年というようなスパンでなしに、できるだけ早く繰り上げてできないのかという御質問でございましたが、けさの質問の中でも答弁させていただきましたように、大綱におきましては17項目の検討項目を掲げるところでございますが、この実施に当たります実施計画におきましては、9年度に検討し実施するものと、9年度に検討するものと2つに大きく大別してございまして、9年度に検討し実施する項目としては63項目、それと9年度検討課題というものを37項目と、また大きく分けてございます。そして、具体的に着手すべくその役割を担当いたしますセクションですね、部も明確にしているところでございます。

そして、9年度当初に実施する項目も入っているわけございまして、また具体的に、平成9年度の当初予算におきましては、各種検討する中で減額部分といたしましては、2億7,182万7,000円という減額を実施しているところでございます。

あわせて、行革の中で、議員御指摘のように市民の立場に立って行っていく必要があるということございまして、何も縮減だけが行革でないわけございまして、この点につきましては代表質問の中で市長が答弁させていただきましたように、市民サービスの観点から市民課の窓口の体制の強化と申しますか、ローカウンターの設置、また各種検診の無料化等におきまして、増額分として381万5,000円を計上しているところでございます。

よろしくお願いたします。

議長（林 治君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、駐車場に関する御質問について御

答弁をさせていただきます。

市役所正面の来客用駐車場につきましては、信達樽井線の拡幅によりまして、以来駐車場の幅が狭隘化してございます。車の出入りに大変不便をおかけいたしており、車の出入りが多いときには市役所の入り口で混雑することも多々ございます。庁舎管理を預かる担当部といたしましても、駐車場の拡幅がぜひとも必要であると考えているところでございます。財政的な問題もございますが、できるだけ早い時期に——ただ、石垣のところにつきましては、市役所を囲んでおります唯一の緑の部分ということでもございます。したがいまして、何らかの形で改善すべく検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） それでは、私の方から角谷議員の質問の道路問題、駅前整備、それと地場産業の関係について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、道路の関係でございますけれども、砂川榎井線と信達樽井線、市場長慶寺砂川線の優先順位という質問でございますけれども、現在まで、空港開港までは都市計画道路につきましては、空港関連ということで市場岡田線、それと岡田吉見線等りんくうタウンに接続する道路について今まで精力的に整備をしてきたわけでございますけれども、ただ残されている課題として泉南市の中間部、山側、JR付近についての都市計画道路の整備が長期間かかっておらなかったということがございます。

そして、その中で現在考えておりますのは、まず20年来かかっております砂川榎井線につきまして、一丘団地の部分につきましては暫定供用いたしておりますけれども、砂川駅から一丘団地までの間についてはまだ一部未買収地が残っているということで、これを今後の最優先課題として我々は取り組みたいというように考えております。現状では一番大きな物件の関係の大型工場、それにつきましても既に工法認定をいただきましたので、現在地権者であります工場の方と交渉中でございます。若干考え方が違いますので時間はかかると思っておりますけれども、我々としては精力的にまずその解決に当たりたいというふうに考えております。

それとあわせまして、信達樽井線の関係でございますが、これも既に市役所の前につきましては、事業認可を取った中で250メートル完成いた

しております。その次に我々として考えておりますのは、府道堺阪南線からりんくうタウンまでの間、740メートルでございますけれども、これについて去る3月14日に都市計画法の事業認可がおりております。つきましては、今後この部分につきましての事業についても進捗をしていくという考え方でございます。

それと、東洋クロスとの関係はどうかという御質問でございますけれども、東洋クロスさんにつきまして既に土地の測量というんですか、面積確定等につきましては完了さしていただいております。というのは、東洋クロスの中には樽井財産区の土地もございますので、位置の確認等する必要があるということで、その辺の完了は行っております。現在、クロスさんとは、オーバーするところについての下の側道の取り合いについて、工場が分断されますので、その関係について協議中ということでございます。ですから、具体的にまだ建物の調査等入っておりませんが、その辺の設計協議を現在精力的に行っているというのが状況でございます。これも早急に詰めてまいりたいというふうに考えております。

次に、砂川樫井線と関連をいたします市場岡田線の大阪和泉南線から尋春橋までの間約300メートルでございますが、これもある程度用地の先行買収等行っておりますので、砂川樫井線との整合を図りながら順次整備をしまいたいという考え方でございます。

それとあわせて、先ほど申しました砂川樫井線の砂川駅から一丘団地までは最優先として行うわけでございますけれども、その目鼻が立ちますと、今度は一丘団地から大阪岸和田泉南線までの区間について、概略調査を行っておりますから、今後引き続きこの事業についても、新家駅前の交通混雑改善のためのバイパスとしての効果もあるということで、砂川樫井線、市場岡田線等の進捗状況を見た中で進めたいというふうに考えております。

次に、南海本船の樽井駅からりんくうタウンへ結ぶアクセス道路の問題でございますけれども、これにつきましては先ほど申しましたように、信達樽井線の関係で東洋クロスの用地買収の測量も行っておりますし、地図訂正等も済んでおります。今後、自動車教習所と東洋クロスの間には2メートル10ぐらいの水路敷、国有地があるわけでございますけれども、その利用について一定計画というのもつくったわけでございますけれども、あと当然南海との関係がございますので、南海の駅をどうするかという関係

もでございます。道だけつくっても、下に入り口がなかったら南海へなかなか出入りができないという状況もございますので、橋上化にするのか、海側に改札口を設けてもらえるのかということの問題もございます。現在、駅上の暫定利用の関係で協議中でございますので、その中でも提案として我々としても再度話しかけをしてみたいなというふうに考えているところでございます。樽井駅につきましても、直接りんくうタウンへ真っすぐ行ける道がないということで、信達樽井線ができますとすぐに行けるんですけども、それまでの間大変不便ということもございますが、我々としてもその辺の解決を図るよう努力してまいりたいというふうに考えております。

次に、駅前整備の関係でございますけれども、和泉砂川駅前につきましては、先ほど市長も答弁しておりますけれども、ライフの閉店ということで周辺地域の消費者、また商業者の方々に少なからず影響を与えているのが実情でございます。このような中で、準備組合、市といたしましても平成6年度から取り組んでおります事業化方針の再構築について、一定のまとめを行うべく検討を急いでおります。

現在行っている検討の内容といたしましては、まず再開発事業が和泉砂川駅前の整備方法として現時点で最もふさわしい方法であることを確認した上で、段階的に整備していく方法について具体の検討をしていきたいというふうに考えております。

その場合の区域のとり方や事業化の手順について検討し、それをもとに幾つかのケーススタディーを行って、建築物の規模、施設構成、各床の価格やそれに伴う資金計画、市の財政負担等、総合的に検討した上で準備組合に諮り、現時点での事業成立の可能性及び問題点について整理をして、今後の方向づけについて早急に明らかにしていきたいというふうに考えております。

それと、新家の駅前でございますけれども、平成8年度に駅前整備の予算もいただいております。きょう実はその工事の入札も完了いたしております。業者が決まりましたので、これから早急に工事に着手したいというふうに考えております。

それと、議員御指摘の交通広場が完成しても交通状況の問題は解決しないのではないかということもございますけれども、駅前広場ができるとい

うことで、駅前だけの車の流れにつきましては、かなり改善されるんではないかというふうに考えておりますけれども、当然違法駐車等の問題が出てまいりますので、その辺につきましては交通規制なりの考え方、とり方について、今後とも引き続き所轄の警察と協議をしていきたいと。そういう問題が起これば、すぐにでも取り締まるとか規制していただくという形で進めたいというふうに考えております。

次に、地場産業の関係でございますけれども、新しい産業の誘致ということでございますけれども、本市の代表的な地場産業であります繊維工業につきましては、経済状況の変化とそれに伴う産業構造の転換が進行して、繊維工業の将来は必ずしも明るいものとは言えないという状況でございます。しかし、現在に至るまでの繊維工業は、本市において重要な位置にあり、繊維に関する多くのノウハウを有している事業所がかなりございます。このような状況の中で、先進的な事業展開を見せている事業所も、または業種の転換を目指す事業所、あるいは異業種間での交流の動きも一部に見られているところでございます。

本市といたしましても、今後とも商工会や関係機関と連携を図りながら繊維工業に対する支援を行うとともに、新しい産業の誘致について、繊維工業以外の産業を視野に入れた新たな方向性を模索していく段階に来ているというふうに考えておりますので、今後長期的な視野に立って本市の産業のあり方について検討していかなければならないというふうに考えております。

次に、産業振興センターでございますけれども、平成3年から平成8年まで各種調査に取り組んでおりますが、平成9年度も一部調査費を計上させていただいておるところでございます。そのような調査を踏まえて、我々としてもできるだけ早くその方向についてまとめをしまして、本市の産業振興の拠点としての整備について検討を行っていきたいというふうに考えております。

次に、新家のイズミヤの出店の関係でございますけれども、イズミヤの出店につきましては、商業の関係からいきますと店舗面積が1,000平米未満ということで、原則出店自由ということの規制緩和が出ております。このような中で泉南市としてどうするかということでございますけれども、現実には都市計画の用途変更に伴いまして、現在はあの開発地につきまし

ては、第一種中高層専用地域と第二種中高層専用地域にまたがる地域ということで、開発地の面積の大きい部分についての要件が該当するというところで、第一種中高層専用地域の要件が該当するというところで、開発者の方から建築基準法の48条第3項ただし書きによる許可申請が提出されているというのが実情でございます。

これらいろいろと話を伺う中では、かなり交通の問題とかも懸念されるという意見も出ております。去年の議会でも請願が採択されているという経過がございます。ただ、地元の状況等、賛否両論分かれてるところでございますので、今後本市といたしましてもこのような状況を十分把握した中で、その辺の考え方をまとめていきたいというふうに考えております。現実には、今のところまだ公聴会については開催されておらないということでございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） 土砂採取についてのお尋ねについてお答えさせていただきます。

本市域内からの土砂の採取につきましては、搬出土量のピーク時等に対応するため、近郊緑地保全区域等法規制による一定の制約の範囲内において調達することとし、採取場所、採取量、運搬方法等について調整をするとともに、跡地の整備についても協議、調整するということの回答を府から得ているところでございます。

このため、庁内組織といたしまして空港関連地域整備事業に関するプロジェクトチームを設置をいたしまして、本市の山間部におきます事業計画や構想の整理を行いまして、具体的な採取地の選定のため、その整合性や法規制の問題について検討をしているところでございます。跡地の利用、また搬出ルート等について至急市としての案を固めまして、府との協議に臨みたいと、かように考えておるところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（林 治君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 旧火葬場の状況及び新設火葬場についてお答え申し上げます。

現在の火葬場につきましては、今年度、樽井火葬場焼香場の全面改修を

行っているところで、3月末日の竣工を予定しております。また、西信達火葬場につきましても、天井、炉前室及び作業室の改修をほぼ終了しまして、あと一部を残すところでございます。これも順次竣工してまいります。なお、火葬炉の改修は、耐火レンガの巻きかえや台車レールの取りかえなど旧設炉の改修を行ったところで、炉の全面取りかえは行っておらず、従来どおりの炉でありますので、収骨につきましては、現在両火葬場とも翌日をお願いしているところでございます。

新設の火葬場につきましては、新年度に墓地公園とあわせまして基本計画を予定しておりますが、その中で事業のスケジュール、火葬炉数、運営方法を検討いたしますが、火葬炉の着工までには法規制についての手続、都市計画決定の手続など一定の時間が必要でございます。可能な限り早期に整備できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から議員御質問の福祉行政について、総合福祉センターの現状、それと今後の高齢者対策、その将来展望ということでございます。それと済生会泉南病院、この3点について御答弁させていただきます。

まず、総合福祉センターについてですけれども、これは今までの議員さんの御質問にもお答えいたしてきてますけれども、この総合福祉センターにつきましては、建設工事が完成間近の状況となっております。そして、本年7月の施設オープンを目指しまして、現在備品購入などの施設面の準備作業や、福祉バスを初めとした運営面の検討作業を行っております。今後の予定といたしましては、総合的な地域福祉活動の拠点施設として業務を開始し、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉やデイサービス、機能訓練などの総合的なサービスを提供できるように、各予定事業を実施してまいりたいと、このように考えております。

また、これらに携わります職員体制としましては、理学療法士、保健婦、あるいは社会福祉職員などの所要の職員を配置し、オープン後には当面の各種業務の充実を図ってまいり所存でございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、今後の高齢者対策についてでございますけれども、21世

紀を迎えまして平成12年には本市の高齢化率は、予想ですが、12.8%に達し、1万119人の方が高齢者になるだろうと、このように予測しております。中でも75歳以上の後期高齢者人口のウエートがさらに高くなっていくことが明らかであります。

一方、核家族化の進展や女性の雇用機会の拡大などにより、家庭での介護能力が低下してきております。今後ふえ続けるであろう介護需要などに適切に対応できるよう施策の充実に努め、高齢者の生きがいづくりに積極的に支援してまいりたいと考えております。

続きまして、済生会泉南病院の高度検査機能についての御質問でございますが、済生会泉南病院につきましては、入院治療機能において病床数に制限があり、市民ニーズに応じた多くの疾病領域を行うことは困難であるため、診断機能において高度専門化を図った医療対応を行うこととし、高度確定診断で必要となる専門医の充実強化、及び高度診断機能の整備、充実を図るよう、特に3大成人病の中でも、がんと循環器系の疾患に対する高度確定診断が可能な医療機能の整備、充実を要望してまいりたいと考えております。

また、この高度診断機能において、例えば異常が発見され泉南病院で対応できないようなときには、他の市民病院でありますとか、あるいは国公立病院、また救命救急センター、こういったところのネットワーク化も必要であると考えております。

それとあと、器械の中身についてでございますけれども、これについてはまだ具体的には現在検討中ということで、今後の検討課題といたしているところでございますので、よろしく申し上げます。

議長（林 治君）角谷君。

19番（角谷英男君） それでは、土取り問題についてお尋ねをしたいと思っております。

近郊緑地、保安林というのが当然絡んでくるわけではありますが、このことについては泉南市は関与して当然だろうというふうに思いますが、これは間違いございませんか。

要は、前回保安林や近郊緑地を例えば解除するという場合、泉南市はそのことに対して全然関係しないんですかという質問に対して、それは大阪府ですという答えがたしかあったと思うんですけども、改めてお聞きする

んですけど、それでいいでしょうか。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 解除の手續につきましては、当然泉南市経由ということで、判断は府ということになると思います。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 土取りについては、これは決して反対をするものではないんですね。まちづくりについて当然、もし跡地がそれこそ泉南市民にとってプラスになるものであれば、それは大いに賛成をしなければいけないというふうに思っておるんですが、市長にお尋ねしたいんですが、跡地利用についてはまだ考えていないと。先ほどの答弁でも、今後考えていきたいということでありましたが、どうなんでしょうか。それでよろしいんでしょうか、改めてお聞きしたいんですけども。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 基本的には大阪府の回答にありますように、府と市が協議をして決めていくということになっております。ただ、御指摘ありましたように、泉南市の山はいろんな法規制がありますから、何でもできるというわけにはいかないわけでございまして、当然一定の制約があるわけがありますから、ある意味では公共性の高いものでないとなかなか跡地利用が難しいんじゃないかと、このように思っておりますので、そういう趣旨に立って今後大阪府とともに考えていきたいと、このように思っております。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 今のお答えでも公共性の高いものと、そういうものを誘致しなければいけないということではありますが、平成7年10月14日の新聞であります、オールシーズンオーケー人工スキー場ということで、スキー場構想、大阪府と泉南市ほぼ合意、アジアの人々を招く白銀の世界、という新聞記事が、御存じだと思いますけども、平成7年10月14日にあったわけではありますが、このオールシーズン人工スキー場構想というのが新聞に載って、市長のコメントも、どんな形で進めるかは未定だが、体力はある、と。この体力とは何かということにもなるんですけども、実現をすれば地の利を生かして、市のイメージアップにも大きく貢献する、こういう新聞記事がありますが、一体どこでこういう話ができたのか。当

然市長は知っておられて、コメントもしておられるわけですから、この辺のいきさつを少しお教え願いたいと思いますが、お願いします。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その記事は、あるパーティーに私も知事も招かれて、会ったわけなんです、その後知事と、2人ではございませんが、大勢の中でしたけども、いろんなお話し合い、雑談といいますか、している中で、知事は従来からそういう人工スキー場というのに非常に興味をお持ちでして、千葉県船橋にあると思いますが、ああいうものを大阪でも欲しいなあというような話がありまして、その中で関空対岸あたりにそういうものができたらいいなというような話をしたということでございます。具体的に裏づけがあってということではなくて、そういう話が雑談の中であったということでございます。

ですから、それが即できるとかどうとかということではなくて、さっきも言いましたように泉南の山というのはいろんな法規制があるわけですから、非常に難しい問題がありますので、そういうことが可能かどうかというのはわかりませんが、そういうものがあればいいなという話があったのは事実でございます。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） ちょっとわかりにくいお答えであったと思うんです。要は、跡地に市長としても一定の理解を示したことは事実なんですね、このコメントによれば。そういうことになると思います。そうなりますと、先ほどの今後検討したいということとは相矛盾することにもなりますし、人工スキー場が公共のものか、これは解釈の仕方にもよるかもわかりませんが、その辺にも解釈によっては違いが出てくるということになります。

新聞によれば、市長だけではなく、朝日の10月14日には、イベントに向井通彦泉南市長、堀口武視元泉南市長も同席しており、ということで、元議長も同席された上でのコメントでもあろうと思いますし、これ一般から見たら、あくまで市長と元議長が土取りに非常に関係をしており、関係をするとするか、土取り跡地について人工スキー場でいけるんじゃないかと、市民から見たらそういうふうに関心するよう、そういうような結果になっておるわけです。

改めてこのときの話、それは勝手に知事が言うたことやと言われるの

なら、もう一度聞きますけれども、知事が勝手に言うたことなんか、それとも市長もそのことに対して非常に興味を示されたのか、そしてそういう方向に行こうとしておられるのか、改めてお聞きをしたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども言いましたように、そういうパーティーの席の後、雑談といいますか、将来の夢を知事がおっしゃられたということでございます。関空対岸にそういうものがあつたらいいなあという話でありまして、それは山だとか海だとかりんくうとか、そういう話じゃなくて、非常に国際的な空港に近いところで、そういうことがあればいいなあという話はございました。その程度のことです。

土取り地でそういうことができるかといいますと、そういう人工スキー場というイメージでしますと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますけどね。

ただ、先ほども言いましたように大きな枠の、例えば運動公園とかいうような形であれば、いろんな体力向上あるいは運動施設ということが可能になってくるかというふうに思いますけれども、それが即できるとか、そういう話ではございませんでしたので、その夢を語ったということでございまして、それは大阪府議会でも知事もそういうふうにおっしゃっておられたようでございますから、その程度ということでございます。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） その程度のこと、夢を語った程度のことなんですけれども、一番注目するのは、人工スキー場ということにも、当然——これはちょっとどうかなというふうに個人的には思いますけども、ぜひこれからコメントは大事にしていきたいと思うのは、もう一度読み上げますが、どんな形で進めるかは未定だが、体力はある、実現すれば地の利を生かして、市のイメージアップにもなり、大きく貢献をする、と。これ、取りよるによっては、何度も言いますが、市長がこのことに非常に前向きであるというふうにとられかねないようなコメントになっておりますね。市長、私が今読んだだけ市長が聞いても、そのような感じを受けておられると思うんです。

そういう意味でこれからの跡地というのは、自然をある意味で破壊をしていくわけですから、市民も非常に興味もあるわけですし、将来にわたっ

て大変な問題でもあるわけですから、ぜひコメントは注意をしていただきたいなど。これはまさに市民に誤解を受けるようなコメントではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、先ほども申し上げしましたように、私はもしそういうものが泉南市域内にできるということであれば非常にいいというふうに思ってます。基本的にはですよ。しかし、現実には難しいわけですから、それは私、そういう仕事をやってきましたから十分わかってるわけです。山手では難しいというのはね。したがって、それは勝手に山手のようなことを書いておられる新聞もありましたけども、それは山だとかそういう地域的な限定をしたわけではなくて、そういうものがあればいいなという話の中ですから、それは誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、跡地利用については、先ほども言いましたように近郊緑地は全域かかっております。それから、保安林というのは部分的にかかっているわけですから、その採取場所にもよるんでしょうけども、いろんな法的な制約の中でどういう跡地利用がいいのかというのは、大阪府と泉南市で詰めていきたいと思います、こういうことになっております。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それと、先ほど質問の中に、土取りをやる場合、なかなか山奥でもありますし、搬出——全体でいえば方法になりますけども——ルートはどのように考えておられるのか。これは決まってから考えますじゃ、当然通らん話ですので、具体的に泉南市としてはこういうルート、こういう方法でやりますというものがなければ、これは当然通らん話です。今そういうことはお考えなんでしょう。お答えになられたかもわかりませんが、もう一度確認をする意味でお答え願いたいと思います。

それと前回、第1期構想埋め立てのとき、このとき前回の議会か何かで出たと思うんですけども、実は泉南市の山から埋め立て用の土が出たという事実をだれかおっしゃられたと思うんです。過去において、どのような方法でどこから積み出してやったのか、お教え願いたいと思います。

議長（林 治君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） 2点、ルートの問題でございしますが、先ほど

答弁いたしましたように、ルートの問題についても今後協議調整を図ると
いうことで、まだ具体的にこのルートでいきたいと思いますというよう
な、そういうものはございません。

過去どうであったのかというお尋ねでございますが、これは関空会社の
10年史にも載っておりますように、8万立米ほど1期工事で、これは雑
石ということで表現されておりますが、泉南の山から採取したものを埋め
立て用の雑石ということで使用したという実績が載っております。

以上でございます。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 確認したいんですけども、まだ今後積み出しとい
うか、搬出方法についてはともに協議をしましょうということなんです
けども、まだ一遍もそのことについて協議はされていないんですか。
泉南市として、協議をするに当たって当然土を取ってくださいという
お願いの中から契約というか覚書ができたわけで、取ってくれとい
う以上、そういうものを泉南市の中で当然今後協議しますというん
ではなしに、こういう方法があるからこの土が取れるんだなとい
う考え方が当たり前だと思うんですよ。当然ね。土を取ってくださ
い、ただ取ってください、あと搬出やいろんな方法は今後考えます
わ、それはなかなか通らない。当然そういういろんな方法、手段を
考えた上で、ここなら取れるなということになると思うんですけども
、今まで一度も大阪府とも協議されていないんですか。

議長（林 治君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） この土取りの問題につきまして、2期の計画に
当たって市としてもいろんな要望をまとめようと、早期にこれを府
の方に要望を上げていこうという中で、議会と理事者が双方の名
前で要望をまとめまして、その中に土取りというものが含まれた
形で要望が出されたという経過がございます。その時点では、特
にこの場所でどうのこうのというものではなしに、泉南で一定土
取りのものをやってほしいという1つの要望として出したわけで
ございます。

その後、そして何も大阪府と接触をしてないのかという御質問
でございますけども、これは我々搬出する、あるいは土取りをする
に当たっては、基本的にいろんな規制がございますので、どうい
う規制がかかっておるのか、その場合、例えば近緑であればど
のようなものが認められるのかとか、

そういったことは数回にわたって協議といたしますか、府の方から教えていただいたり、泉南市のいろんな現地の実情とか、そういった意見交換は何度かしておるところでございます。

ただ、現時点においても、先ほど参与の方から申しあげましたように、庁内で泉南市としての1つの案を具体化を図るということで検討中でございますので、まずこれができませんと府とも話し合いがなかなか進まないということで、一定の前提となる制約条件等についての意見交換はさしていただいて、そして市で今具体案を検討し、一定できましたら府の方も、いわゆる勉強会といたしますか、検討会というような形でやっていこうと、こういうお話がございますので、今後早急に詰めた中で、そういった検討をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） あと5分ぐらいですね。

議長（林 治君） 8分です。

19番（角谷英男君） この土取りについては、全市民の皆さんも非常に注目をしていると思います。なぜなら大事な大事な自然というものが絡んでくるわけでありますから、今後も続けて疑問があれば質問をし続けていきたい、そして提案もできたらしたいというふうに考えております。

残り時間が非常に少なくなってきましたので、あと1点だけお聞きをしたいと思います。

火葬場の改修工事が、たしか3月でしたかね、改めて供与開始。質問にありました即日お骨を上げるということに対して、たしか翌日という答弁をされたと思いますが、間違いございませんか。

これでは、確かに火葬炉を改修して、私たち生きる人間が最後に送る場所なんですから、この前も12月に言いましたけど、政治やなんて越えて、我々生きてる人間としての最後の務めを果たさなきゃいかん。当然火葬炉はきれいにしなければいけない。これは当たり前のことなんです。

しかし、問題は、泉南だけですべての親族、身内が住んでおられるのではないんですね。皆さん分散されてるわけですよ。仕事も大変忙しいんです。どこの町へ行ったって、場合によっては3時間かそれぐらい待てば、もうお骨をいただけるというふうに聞いておりますけれども、当然のことなんですけども、泉南市は相も変わらず、改修はしてもまだ翌日。

これはこの前も問題になったかもわかりませが、聞けば何か少し、どう
いう表現をしていいのかわかりませんが、お金をお持ちをすればそれが可
能だといううわさも聞いたことがあるわけです。何のために改修——改修
の目的は2点あったと思いますけれども、1点は改修で一定の効果が出る
と思います。しかし、もう1点、翌日お骨を上げるということになれば、
何の意味もないと思いますけど、どうなんでしょうか。

議長（林 治君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えいたします。

今回の炉の改修については、炉の改修と違いまして、その附属部分とい
いますか、そういう部分でございます。先ほど議員さんが言われましたよ
うに即日になれば、炉の改修をしまして、それですぐ冷却施設というのを
設けないかんわけです。そうすると、議員さんのおっしゃるとおり2時間
ないし2時間半ぐらいで収骨は可能であるということでございます。ただ、
うちの場合は新設火葬炉という計画がございますので、その火葬場のとき
には完全な設備を設けまして、即日収骨できるようにいたしたいと思いま
すので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（林 治君） 角谷君。

19番（角谷英男君） もう残り時間があと1分ほどになりました。

今回、大綱9点にわたるということで質問させていただきまして、実は
反省をしております、失敗だったなど。もっと絞り込んでやればよかつ
たなど、今反省をいたしております。今後注意しながら、もっともっと集
中のいろいろな質問をやっていきたいというふうに考えております。

なお、一生懸命質問をいたしまして、わからない部分もありますし、一
生懸命お答えをいただきました。お答えいただいた分は必ず実行していただ
きたいと、そのように願っております。

以上であります。ありがとうございました。

議長（林 治君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

3時15分まで休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後3時23分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、付託議案第9号 平成7年度大阪府泉南市一般会計歳

入歳出決算認定についてから日程第19、付託議案第25号 平成7年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定についての以上17件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました平成7年度泉南市各会計決算認定17件に関し、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長 嶋本五男君。

決算審査特別委員長（嶋本五男君） ただいま議長より御指名を受けましたので、これより昨年12月定例会において本特別委員会に付託を受け、閉会中の継続審査に付されておりました平成7年度大阪府泉南市一般会計決算を初めとする各特別会計決算の計17件につきまして、本特別委員会の審査の経過並びに結果の御報告を申し上げます。

なお、審査の結果につきましては、お手元に御配付してあります審査報告のとおりでございます。

さて、本特別委員会は過日1月30日から2月4日まで、そのうち4日間にわたって委員及び関係理事者各位の出席のもとに委員会を開催し、決算各般にわたり審査を行いました。

なお、審査に当たりましては各会計ごとに熱心なる質疑応答がなされましたが、細かい部分につきましては一定省略し、要点部分を簡潔に御報告申し上げたいと思いますので、その点よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、一般会計分の歳入部門から順次審査概要を報告申し上げます。

初めに、市行政を円滑に推進していく上において、その根幹をなす財政問題、特に財政運営については、「最少の経費で最大の効果」を示すべく細心の注意を払い、運営に努力することは、今に限らず過去からの懸案事項として取り組まれていると思うが、自主財源の確保、つまり市税収入面においてその課税及び収納については、適正かつ公平なる行政の対応が強く求められるところであるが、特に徴収率を見るとき芳しくないように思われるが、その向上に向けての対策について基本的な考えを示されたい、との問いに、平成3年からこの5年間で、大阪府下における徴収率の全体平均が2.7%下落し、平成7年度では93.2%という状況の中で、本市においてもこの5年間で1.6%下落しており、平成7年度決算では87.5%

という府下平均と比較しても低位であり、その原因の主たるものとしては、全国的なバブル崩壊による不況が、本市の地場産業である繊維産業にも影響を与えたことが、徴収率の低下の原因の主たる要因であると考えており、その対策として、他市の事例を参考にするとともに、口座振替の奨励、及び昨年度、助役を含め部長級以上で臨戸徴収を4回行った結果、計約780件、約4億程度徴収見込みができる、とのことでした。さらに、今後は税知識の高揚を図るとともに、なお一層臨戸徴収に取り組む中で、分納誓約等がとれるよう努力をする、さらに体制面についても、人事当局に対して強化を要請していく考えである、とのことでした。

また、市税における不納欠損処分は、本年度総数1,253件、総額約4,400万円で、前年度と比較すると89件、約1,800万円増加となり、かつ収入未済額については前年度より約2億5,000万円増加して、約14億円となっている。もっと歳入面に行政の力点を置いて対応すべきであり、適正な執行を図るべし、との意見及び質疑がございました。

次に、市税に係る減免に当たって、同和減免の額はどの程度になるか、との問いに、減免総額約2,600万円のうち、同和減免が約1,700万円、それ以外の減免については約900万円であり、ちなみに同和減免以外の減免には、生活保護減免、災害減免、地震減免、し尿対策減免等がある、とのことでした。

次に、特別土地保有税にかかわる問題として、昨今世間をにぎわした住専問題にかかわって、本市において影響はなかったのか、との問いに、住専関係では5件の滞納があった中で、差し押さえ等に力を入れた結果、現在は1件残っている状況であり、この1件についても鋭意交渉中である、とのことでした。これに対し、市民が幾ら努力しても企業がこのように滞納するようでは、少なからず問題があるように思う、との意見がありました。

次に、使用料の中で、住宅使用料にあって収入未済額約62万円の計上があり、特に家賃については低額であるのに未払い分があるということは、住宅を求めて公団等のマンションに入居している人たちと比較すると、この滞納については市民から怒りとなると思われることと、各市営住宅の家賃改正についてどのように考えているのか、との問いに、家賃の滞納については同和向け住宅の部分において滞納があり、本年度で徴収した家賃は、

過年度分の未払い分に充当される関係上、どうしても不納欠損となってしまふ、とのことでした。

これに対し、電灯、浄化槽等の共益費関係については、市より住宅管理費ということで支出している中で、家賃を払っていない人は無料で住んでいることになる。これには納得できない。社会的常識では払わないというのは成り立たない、との強い意見がありました。

さらに、市営住宅の入居者のうち、生活保護を受け、かつ保護費で家賃分、全額措置を受けているにのにもかかわらず、滞納者があると聞くが、その点どのように考えているのか、との問いに、生活保護者の家賃の滞納については、内部での連携が少し怠ったと認識しており、今後は方法論も含めて連携を密にして頑張っていきたい、とのことでした。

次に、地方交付税にあって、当初の予算額が14億円となっているにもかかわらず、調定額を見ると10億9,000万と大幅に下回っている。これを見るに、当初の予算編成はどのように行われたのか、との問いに、地方交付税の減額の理由としては、予算編成時に試算した関西国際空港分の固定資産税が当初の見込みより多く歳入されたことにより、普通交付税において3億減となったため、このような結果になった、とのことでした。

この他、平成7年度の決算においては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率102%を初め、公債費比率は14.8%と、前年度に比較すると減少はしているが、いずれも標準値よりも高く、財政の硬直化が回復されておらず、また市債においても7年度末現在高は195億7,324万余円と多額に上っており、本市財政は極めて厳しい状況下であると十分認識しており、今後はりんくうタウンや関西国際空港からの税収については徐々に見込まれ、増加の傾向に向かうと思うが、事務事業等の見直しや創意工夫など経費の節減等も図りつつ、一層歳出引き締めを行う必要があるとの財政に対する考え方が示されました。

次に、一般会計の歳出部門について順次申し上げます。

まず、議会費について申し上げます。議会費の中にあっては交際費並びに市政調査研究費補助金について若干の質疑がございました。

続きまして、総務費について申し上げます。ここでは、平成7年度における本市の財政力指数については府下の平均であるが、職員の給与については府下最低にあるが、それに対して超勤手当については職員1人当たり

年間約47万円を支給しているが、このことには大変矛盾を感じるが、その原因は人員に不足を来しているのか、との問いに、職員の平均給与は各市とも職員の平均年齢により変動するので単に比較はできないが、本市は若い職員が多いので、額的には非常に低く、ラスパイレス指数は府下中間ぐらいとなっており、また財政力指数については、自主財源が多ければ指数も上がってくるということであり、本市は空港税がふえているので、財政力指数が上がっているのは事実である、とのことでした。

結果として、収入と支出の差の経常収支比率が問題であり、経常的な収入の中にあってどれだけ支出することができるかであり、財源的に見て新規事業が難しくなる。また、義務的経費の人件費の割合は、平成7年度では27.3%であり、人件費率も高いのは事実であり、今後行財政改革の中で検討していくとのことであり、超勤手当等の削減についても、全庁的に取り組んでいくべき課題であると認識している、とのことでした。

さらに、超勤手当に関連して、行政管理費の中で超勤手当が1名で153万6,810円とあるが、なぜ1名でこれだけ必要なのか示せ、また人員配置が適正に管理されているのか、との問いに、行政管理費の給与が1名の計上であり、その超勤手当については行政係3名分の超勤額であり、予算の計上による、とのことでした。

また、人事管理費の負担金のうち、職員厚生会についてはどのような組織か、その事業内容を示せ、との問いに、職員厚生会の対象は全職員であり、その設置目的としては、地方公務員法第42条により職員の福利厚生について、その計画を樹立しこれを実施する。このことにより職員厚生会を設置し、職員の福利厚生を図るために多種多様な事業を行っている、とのことであり、その役員構成は会長に助役を、以下副会長、理事、評議員、監事であり、職員と職員組合において20名の役員をもって運営に携わっている、とのことでした。

次に、企画広報費の委託料のうち、地域防災計画の見直し業務の内容を示せ、との問いに、地域防災計画については平成6年度の見直しの中で成果品を得るべく努力してきたが、平成7年1月17日阪神・淡路大震災が起り、本市の防災計画の見直しが府の地域防災とすり合わせができないまま推移してきたが、平成7年度に再度大震災を想定したところであるが、本年3月に府の地域防災計画の見直し公表の予定であり、それとの整合の

後、本市の計画を決定し、関係者の御理解を得た上で、平成9年度に公表したい、とのことでした。

同じく委託料のうち泉州4市3町テレトピア計画について、その内容を示せ、また市の財政負担については完成時にどの程度を見ているのか、その負担割合はどの程度考えているのか、との問いに、ケーブルテレビの関係であるテレトピア計画については、以前から事業化に向け検討を行ってきたが、何分初期投資に膨大な資金が必要であり、市の単独では難しいので、貝塚市以南4市3町において電波障害施設を持っている(株)テレコムリンクと調整を行ってきたが、認可の問題もあり、1社ではケーブルテレビのノウハウが不足し、初期投資に耐え得るかとの指摘が郵政省からされ、そのことにより新たな会社の設置が必要となり、テレコムリンクとジュピターリンクの2社並立方式での指導を受け、4市3町においては本年度内に予算の範囲内で両社に出資できるように協議調整を行っている、とのことでした。

また、ABC委員会に対する補助金について、その活躍にふさわしい補助と思うが、今後全般的な財政見直しの中で、補助金の削減があるとするればどのように考えるのか、との問いに、ABC委員会の助成については、委員会には花いっぱい推進、平和の国際交流推進チームなど4部会があり、市民がみずから手づくりのまちづくりに取り組み、その運営も会員各位の努力により助成以上の成果を得ている、とのことであり、市としても一定の助成が必要と考えている、とのことでした。

次に、空港対策費の空港連絡南ルートに関する冊子ができたが、結論として北ルートの補完的な立場で作成したもので、南ルートに関する冊子をつくる必要があるとは思わないが、何が何のために必要なのか示せ、との問いに、南ルートに関する冊子については、平成7年度、府と同額の100万円の予算をいただき、府と合わせて200万円で共同で南ルートの調査委託を行ったものであり、また南ルートについては、これまで府に対し南ルート調査検討を国に要望するよう要請してきたところ、府の要望において南ルート調査検討が要望事項に追加されたので、府と南ルート研究会を設置し、南ルートの調査を共同で委託実施したものであり、あわせて平成8年2月に要望した南ルートの早期実現に対し、共同調査の結果を踏まえ、関係機関に積極的に働きかける、とのことでした。

次に、人権啓発費の委託料の中の女性フォーラム、女性問題施策の内容と基本的な考え方を示せ、との問いに、女性センターの設置については、泉南女性プランの中に女性の活動拠点の創出とその条件整備の基本的な方向づけを行っている、とのことであり、具体的にはその実施計画に位置づけられるべき内容を考え、女性全体には相談、交流、情報の発信等種々の機能が必要であり、今後の検討課題としたい、とのことでした。

次に、O A 機器の保守契約については、機器の現行価格が低下してきているが、現行の機器のリース価格は適当か、またその保守管理は合理的に運営されているか、との問いに、O A 機器の保守契約については5年か3年のリース契約となるが、このことは予算の観点から、当然一時的に予算を抑えるため5年のリース契約としている、とのことであり、その内容は全体額の9,830万円の中には、機器の使用料と保守料も含まれており、他市の状況と比べれば適当な額と考えられる、とのことであり、また3年のリースではO A 機器進展が早い、費用がかさむので、今後のリース契約については、財政事情を勘案した上で5年か3年のリースの選択検討を行っていきたい、とのことでした。

次に、家屋現況調査委託料1,900万円について、課税客体を把握するためにどのような方策をされているのか、との問いに、課税客体の把握方法については、表示並びに滅失登記、所有権移転通知など法務局からの情報の活用及び建築確認申請の総括表により把握し、建物については現地調査を行い、このときは少なくとも周辺の調査をあわせて行っている、とのことであり、また、所有者からの申請による新增築、滅失の報告により行っている、とのことであり、もう1つは航空写真の活用によるが、上空からの撮影であるので、課税対象家屋か否かは最終的には現場の調査が必要、とのことでした。

その内容については、航空写真から作成した地番家屋現況図と課税台帳と照合し、その物件は調査済みか否かを調査している、とのことでした。

もう1点、電算委託料は、電算により市民税、固定資産税の処理を行っており、その内容は土地家屋償却データの移動、更正、納付書の印刷等賦課処理一式である、とのことでした。

続きまして、民生費について申し上げます。

まず、社会福祉費の負担金補助及び交付金で、傷痍軍人会補助金及び軍

恩連盟補助金について、戦後50年の大きな節目を迎えているが、今後の方向づけを示されたい、との問いに、傷痍軍人会補助金については、現在会員数は23名、戦争で傷病を負った人々に対し、自立更生に向け頑張るよう助成しているものであり、その目的として、会員相互の協力、親睦により自立更生、福祉増進を図り平和に寄与するものであり、主なる事業としては、各地区研修会の参加、戦傷病者援護法の強化、手帳保持者の処遇改善等を行っている、とのことでした。

また、軍恩連盟補助金については、正会員310名、準会員119名で構成されており、その目的としては旧軍人、軍属及びその遺族の公正な恩給を確保するとともに、受給申請手続等に協力し、会員相互の親睦と福祉向上を図るものであり、主なる事業としては、恩給改正等に伴う説明会の開催、普通恩給扶助料等各種恩給請求など、一定の処理等の実施、恩給最低保証の枠の拡大等の実施であり、現時点では補助を続けていく考えである、とのことでした。

次に、老人福祉費の委託料の中で、市民啓発用ビデオ制作委託料について、目的と配布先を示せ、また業者選択と費用については適正であったのか、との問いに、これからの高齢化社会に対応するため、泉南市が実施している高齢者施策の一環として、ビデオを30本制作したものであり、市民に貸し出しをするとともに、訪問ヘルパーの研修会等に活用しているところであり、また業者選択と費用については、数社の見積もりを徴収し、その中で低額であった毎日映画社に制作委託したものであり、その制作日数は1年程度であった、とのことでした。また、活用方法については、今後より一層有効な利用を行っていききたい、とのことでした。

また、関連事項として、同じく老人福祉費の報償費の中の登録ヘルパー活動謝礼の中身を示せ、との問いに、平成7年度より登録ヘルパー制度を実施しており、平成7年度については登録人数16名で、活動時間は3,210時間であり、時間単位については身体看護で1,380円、また家事援助については910円である、とのことでした。

さらに、老人福祉計画の中で、特に在宅福祉サービスの達成率はどうか、との問いに、平成5年度に高齢者保健福祉計画が策定され、今年はやや中間の年に当たっており、訪問ヘルプサービスについては、目標は年間5万1,823時間で、ヘルパーは47名必要であり、平成7年度については1万5,

606時間で、ヘルパーの常勤は11名で、登録は16名であり、その達成率は30%である、とのことでした。

また、訪問世帯については、平成7年度は102世帯で、多い人で週2回あり、1回で2時間程度である、とのことでした。

次に、児童福祉費の民間保育所対策費委託料の中身について示されたい、との問いに、保育所入所の申し込みは、市立、民間を問わず市の方に申し込み、市の方でその入所措置の決定を行っており、この民間保育所委託料は、市内2カ所の民間保育園へ入所措置決定した児童を入所させるための運営経費を委託料として支払ったものであり、また市立保育所の信達、樽井、浜、鳴滝第一、鳴滝第二の5カ所の定員は750名であり、平成8年3月現在では383名で、定員に対する充足率は50%と、大阪府平均の70%と比較しても非常に低く、今後見直しを考えており、なお平成6年の関西国際空港開港を契機に入所希望の児童数も、徐々ではあるが、ふえてきている、とのことでした。

続いて、衛生費について申し上げます。

まず、保健センターの質疑の中にあって、センターでの人員体制は、保健婦7名と聞くが、府の事業が市に移管され、業務がふえると思うが、今のセンターの人員体制で対応できるのかまた、どのような事業が移管されるのか示されたい、との問いに、平成9年度から母子保健事業が市に移管されるが、その事業は尾崎保健所で行われている妊婦、3歳半、4カ月検診等であり、妊婦から赤ちゃんに対する保健事業が移管されるが、現在のところ日曜検診、PRの方法等を検討している、とのことであり、また保健センターの体制については、来年度保健婦1名、アルバイト1名、計2名の増員を予定している、とのことでした。

次に、予防費の中の2市1町隔離病舎組合の内容と、どのような負担をしているのか、との問いに、伝染病予防法に基づく伝染病院経営、管理であり、泉南、阪南、岬の2市1町で一部事務組合を設立し、阪南市立病院内に組合立で伝染病舎を経営し、そのベッドを確保している、とのことであり、その現況としては法定伝染病の発病がないが、疑似伝染病の形で発生する例がある、とのこと、またその負担については、職員数は現在1名で、その負担割合については、均等割10分の1、人口割10分の9で、維持管理費の主なものは人件費である、とのことでした。

次に、泉佐野・熊取・田尻休日診療所の利用度と、診療所を2つに分けていく方向だと聞くが、その進捗はどのようなになっているのか、との問いに、昭和57年に泉佐野市に業務を委託し、以前より泉州保健協議会から泉佐野市以南にもう1カ所休日診療所の必要性を提起されており、今後の方向として、2市1町にもう1カ所必要との認識のもと、建設を積極的に取り組むことで合意に達し、本市としても今回府より示された医療施設整備構想の中に、住民の切実なる願いである休日診療所の設置が提示され、これに沿った形で関係2市1町で協議を行い、その運営方法も医師会関係機関と調整を図っていく、とのことでした。

また、その利用件数は、泉南市589件、泉佐野市2,237件、熊取町707件、田尻町59件、阪南市446件、岬町19件、その他325件、総数4,382件である、とのことでした。

次に、公害対策の中の主要河川水質分析及び大気汚染測定について、水、空気の測定はどのような項目の分析なのか、またその観測点はランダムに抽出か定点測定か、との問いに、水質測定は法定項目の42項目を市内主要7河川8カ所を定期的に年間6回実施し、また大気観測については一酸化窒素及び二酸化窒素を市内21カ所、メッシュにより定点観測を行っている、とのことでした。

さらに、河川の水質結果では、BOD、アルキル水銀等検出してはならないものが検出されているようだが、その点改善に向けてどのようにするのか、との問いに、水質分析については年間6回行っているが、その時々気温にもよるが、BODがかなり検出され、これについては生活排水が主な原因であると思われ、その対策については今後は合併処理浄化槽事業等を推進し、河川の水質を種々の方法により改善に努めていきたい、とのことでした。

なお、PCB、COD、アルキル水銀については、検査項目の機器の定量限界値以下であり、これについては限りなくゼロに等しい、とのことでした。

また、負担金の中の大阪湾流出油災害対策協議会負担金について、今回の重油流出事故を考えるに、大阪湾にも起こり得る不慮の事故に対する市の認識とその対応策はどうか、との問いに、重油流出事故の重大さは十分認識しており、この災害対策協議会は大阪湾に面した市町村が加入し、海

上保安部と連絡をとり合い、油の拡散防止策、オイルフェンスの備蓄を行い、災害が起こればその連絡体制として、大阪府、市消防本部、環境整備課と連絡により直ちにその防止策をとるようになる、とのことでした。

次に、墓地公園建設候補地調査について、墓地公園計画は長期に整備を行わなければならないが、現在の状況はどのようになっているか、との問いに、墓地公園と火葬場の建設候補地については、4カ所の候補地について調査し、法的状況、関連事業の整合性、交通アクセス条件、事業化条件等立地の適正な比較検討により、金熊寺周辺の位井周辺は事業の現実性が最もすぐれているという結果のもとに庁内で再度検討を行い、特に交通アクセス条件、底地の問題等で、他の候補地は解決には長期を要する等問題があり、金熊寺周辺の位井周辺は最適地と判断した、とのことであり、また今後の計画のスケジュールとしては、周辺住民の方々及び土地所有者の方々の協力要請を行い、基本計画の策定に向け努力する、とのことでした。

また、墓地公園問題についての建設に当たっては、地域住民の納得できるよう十分な話し合いを進めてほしい旨の意見がありました。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業について、補助の内容及びどのような事業か、また今後どのような計画を考えているのか、との問いに、当該事業は下水道認可区域外の地域に合併処理浄化槽を設置することにより、生活雑排水を浄化し、河川の水質保全に努めるため、合併処理浄化槽の普及を図っていく、とのことであり、ちなみにその負担の市負担は3分の1であり、その浄化槽設置数は、7年度には16基、8年度の12月までに22基設置し、今後とも下水道未整備地区にでき得る限りPRを行い、積極的にその普及を図っていく、とのことでした。

次に、魚腸骨処理対策協議会について、魚腸骨の処理は受益者負担と思うが、これらの背景はどうか、との問いに、魚腸骨は腐敗性が非常に高く、悪臭等環境問題が生じ、毎日収集、即処理が要求されるものであり、これについては大阪市、大阪府、府下各市が集まり分担し、市町村での処理が非常に困難であるので、その対策をとっている、とのことでした。

次に、環境整備対策の中の不法投棄について、山、河川、海岸べりに不法投棄がなされ、市民のモラルが問われているが、また今後の対応策を示されたい、との問いに、不法投棄による処理件数は、7年度においては約33件、処理はシルバー人材センターに処理を委託して対応しているが、

今後の対策としては職員によるパトロールの強化、広報紙によるPR活動、ABC運動による不法投棄の防止対策等、啓発や防止運動を実施していきたい、とのことでした。

さらに、不法投棄の悪質なものについての今後の方向づけはどうか、との問いに、不法投棄については、その中から証拠品を探し、住所、氏名の特定できるものに対しては指導啓発を行い、特に悪質なものについては、泉南警察の生活安全課と協議し、泉南警察の方からも指導を願っている、とのことであり、今後も不法投棄に対して啓発看板の設置、啓発を行い、悪質なものについては摘発をしていただく等取り組んでいく、とのことでした。

そのことに対して、非常に御苦労な分野であり、大変だと思うが、住みよい泉南、住みたい泉南、気持ちいい泉南を目指し、一層の努力をお願いしたい、との意見がありました。

これに関連して、一番捨てやすいのは車であり、関係官庁と協議をされ、処理に何カ月もかかると聞くが、その対策はどうされているのか、また今後、市がどのように対応されるのか示されたい、との問いに、道路上の放置自動車は道路使用する住民に迷惑をかけるので、迅速な処理が必要だと思うが、それで現在もその対応を協議しているが、放置自動車については財産上の問題があり、一定の手順が決められており、告知期間が設けられている関係上、その撤去ができるだけ短くできればいいが、もう少し迅速にできないか関係部局で協議し、できるのであればその方向で取り組んでいきたい、とのことでした。

また、道路上の放置自動車については、道路の管理をしている事業部が対応している、とのことでした。

続きまして、農林水産、商工、土木費について、一括して申し上げます。

まず、林業費の高倉林道改修工事の現況と方向づけを示せ、との問いに、この改修工事については、総延長6.1キロのうち、舗装については既に2.9キロ完了し、鋭意国・府の補助を導入し事業を行ってきたが、昨今の市の財政状況等からかんがみ、事業を延期しているところである、とのことでした。

次に、商工振興費の委託料、インターネットに係る初期登録料及びコンテンツ作成料はどのようなものなのか、との問いに、本市としても関西国

際空港の地元市として情報発信するこ、との必要から、そのためのホームページを開設するための経費であり、開設するに当たり市内にインターネットに接続する専用回線を導入した企業があり、費用の点で割安であることからこの企業を中心とした地域づくり、新しい産業を育成するために、研修会を開催した、とのことでした。

ちなみに、4月にホームページとアクセスした利用件数は約280件あった、とのことでした。

次に、同じく商工振興費の委託料で、産業振興センター関連機能調査報告書のアンケートの中で、地域産業が衰退し、地域に活力がなくなったと答えた人は50%、活力になるようなものを見られるようになったと答えた人は0%と、この市民の声をどのように受けとめているのか、との問いに、アンケート調査の回収率等の問題もあるが、今市民が何を一番望んでいるのか、ある程度意見の集約もできているので、今後の参考として、産業振興センターの建設の際にはりんくうタウンの核となるものを建設したいが、策定時と現時点では社会情勢も違ってきているので、今後根本的な見直しも必要でないかと考えている、とのことでした。

次に、道路橋梁費の道路維持費委託料の中の道路維持作業委託料のところで26件とあるが、その内容を示せ、との問いに対し、市内の管理道路の植栽、路肩の雑草除去作業等の委託であり、本来の道路維持については需用費で行い、また工事発注しなければならない部分は工事請負費で行い、道路維持に当たっている、とのことでした。

次に、都市計画費の砂川樫井線新設事業費の委託料の内容を示せ、との問いに、1つは、住宅公団一丘団地から砂川駅前のもータープールのところまでの事業認可区域において、JRと一部近接している関係で、底地の境界の明示を行うための底地調整ということでの測量の委託費であり、2つ目としては、事業が始まって以来二十数年たっており、道路工事費等の見直しの中で、若干の構造基準が現在の基準と合わなくなっているため、実施設計の見直し作業の委託料であり、さらに3つ目としては、全体の道路網では、砂川樫井線は起点が一丘団地から砂川駅前までで、都市計画決定しております樽井大苗代新家線に向かう区間は事業認可がまだおりておらず、新家駅周辺の交通緩和の目的もあり、最終的には府道和泉南線から砂川生コンを通り、尋春橋を渡りまして砂川樫井線に接続し、樽井大苗

代新家線につながる事業計画であり、延伸部の早期供用ということも課題である、とのことであり、その中身としては、延伸部の概略設計を実施し、また、今後の事業見直しとしては、大型工場の関連の土地、物件等の調査を進めており、建設省との協議をもって権利者に提示をし、事業の進捗を図っていききたい、とのことでした。

次に、都市計画調査費の委託料、（仮称）牧野公園都市計画決定図書作成業務委託料についてその内容を示せ、との問いに、牧野地区には十二本松を除いて公園がないため計画していたが、事業をするにはまず計画決定をして事業認可を取り、実施設計をして事業着手という手順になるが、現在のところ計画決定はまだ行っていないが、特に現在の財政状況等が非常に厳しい状況にあり、新規事業の事業化は相当難しい立場にある、とのことでした。

次に、市民の里整備事業については、今後一考の余地があると思うが、その考え方を示せ、との問いに、平成4年度から平成7年度まで事業をしてきており、現在は暫定供用しているところであり、昨今の財政事情からかんがみ当分の間は暫定供用でいく考えである、とのことでした。

ちなみに、その利用状況については、平成7年1月から12月までは235回、平成8年1月から11月までは197回という利用状況である、とのことでした。

次に、交通安全対策費の負担金補助及び交付金の中の地方バス路線維持対策補助金について、現況と今後について示せ、との問いに、現在、金熊寺線、鳴滝線、一丘団地線の市内で3路線があり、定員40人乗りの中型バスが運行しており、今後はバスの小型化を進めるべく、現在試験的に29人乗りの小型バスを走らせるとともに、南海電鉄と積極的に協議を進め、できる限り補助金の削減に努めていきたい、とのことでした。

また、これに関連して、市民の足の確保の問題については、総合福祉センター開設に伴い路線バスを運行する予定であり、その中で市内の主要施設とも関連する運行を考えていきたい、とのことでした。

次に、土木費の中で、目が違うが、職員手当等で超過勤務手当はなぜ2つに分けられて計上しているのか、との問いに、総務関係の職員手当等の超過勤務手当と事業関係の職員手当等の超過勤務手当については、事業を補助事業で行うときには国庫補助で職員手当を補助対象にできる分もある

ので、市の持ち出しを少なくするためにもこのような形で計上している、とのことでした。

次に、都市計画費の市場岡田線新設事業費の備品購入費で、ワープロ、大型図面用複写機を購入しているが、他の項目については借上料としてリースの料金の計上があるが、特にこの項目について購入に至った背景を示せ、との問いに、市場岡田線は平成7年度終結の補助事業であり、購入に当たっては買い取りかリースか検討する中で、もう間もなく事業が終結することによりリースになじまないこと、それと補助の対象であり、市の持ち出しが少なく済むこと、また事業部では大きな設計図等のコピーが多く、その都度業者に発注することは経費の面でも割高であり、また所要時間的にも大変便利になった、とのことでした。

次に、住宅費の市営住宅内ドバト駆除委託料について、どのような対策をとり、その結果どの程度効果があったのか、との問いに、府営前畑住宅において、ふん害でハトの捕獲を行い効果があったということで、市においてもハトのふん害で長年にわたって苦情がある中で、宮本、前畑両団地で実施し、実施に当たっては野鳥保護の問題もあり、大阪府の許可を得ながら300羽程度捕獲した、とのことでした。

また、これに対し、高い経費を出してまでやる必要があったのか、との問いに、住宅を管理する側の責任として、住環境の整備、生活環境の面で一定の方策として必要である、とのことでした。

次に、市営住宅の払い下げ問題について、その経過を示されたい、との問いに、平成7年2月に市営住宅払い下げの要望が出て以来、市と払い下げ対象の住宅の代表者の方々と幾度となく協議を行い、その中で平成7年12月に市としての決断をするという約束のもと、払い下げは実施せずに建てかえを行うとの判断を示しており、また翌年の2月にも同様の内容を入居者の方々、代表者の方々、約60名の席上で説明しており、その後、この建てかえ計画を白紙にするよう要望が出ているが、今の住宅状況を考え、12月の決断で払い下げを行わずに建てかえを推進していく考えである、とのことでした。

また、このことに関連して、建てかえをするということになると膨大な資金が必要であり、それらの金銭的な補償問題はどうなっているのか、との問いに、公営賃貸住宅の建てかえ再生マスタープランを作成し、国の事

業認可を得ており、また現在入居中の方には、建てかえする間仮入居する場所も市の方であって、引越すに際してかかる費用も一定の額は補償対象になっており、またその家賃についても、現行の市営住宅の家賃で入っていただく家賃補助制度もある中で、事業費については戸数90戸で1.7倍の建てかえ率でストックをふやしていくことになり、全額では40億近く必要と思われる、とのことでした。

さらに、この件については、入居者の立場から考えると、市は無理な判断をしたのではないかと、市の財源などを判断の基準にして、払い下げなのか、なぜ建てかえなのか、との意見がありました。

また、過去3団地が払い下げられている経過の中で、二重地番の整理ができないということで払い下げを延ばし、建てかえとする前に、国に対しその事実を説明せずに通常の建てかえ問題としていいのか、またマスタープランを決定してしまってから延々と交渉している。こんな一番大事なことを考えずに判断をするのは問題である、との意見がありました。

次に、工事全般にかかわる問題として、熱帯雨林の問題で、各自治体が熱帯雨林保護のために合板の使い捨てをやめるような動きがあるが、市が工事発注に当たっての取り組みを示されたい、との問いに、熱帯雨林の合板については、設計の段階で代替品でも可能などころでは代替品を使用し、また再利用する方法もあるので、その方向で検討していきたい、とのことでした。

次に、採石場の許可について、市においてどのような対応をしているのか、との問いに、業者からの採石許可申請書は、市の意見書を付して大阪府に申請することになっており、ちなみにその意見書については、岩石採取に際し、付近に民有林等が点在している関係で十分注意を払うよう、岩石場壊場部に水田が交錯しているので、排石について田部への流出防止、水質汚濁に注意するように、また交通道路の維持管理に十分配慮するように、その他森林法、砂防法、森林法保全区域全域の整備に関する法律に該当するといったような意見書の内容になっている、とのことでした。

次に、河川の管理ができていないが、平成7年度でどのような管理がなされたのか、との問いに、現在管理している河川は、準用河川が2本、普通河川が13本、その他中小の排水路が無数にあり、日常の管理としては、雨が降るとごみ等が滞積するため随時清掃を行っており、それらの回収要

望については、各地区の区長、自治会長等から要望があり、緊急性の高いものから、いわゆる浸水するとか危険箇所を最優先し、回収を行っているのが実情である、とのことでした。

次に、補助金全体についてどのように考えているのか、との問いに、補助金の見直しについては行革大綱で一定の方向を示しているが、市の単独補助金について見直しを図り、予算査定の中でも財政の個別査定で成果、効果について個別のヒアリングを行い、一定の判断を行い、縮減効果を出していきたい、とのことでした。

次に、農業、林業、漁業関係において種々の予算がついているが、真の意味で農業、林業、漁業が経済高揚として成り立つような支援策にはなっていないようだが、その点はどうか、との問いに、農業関係の具体的な支援策については基盤整備を行い、各種団体への研修会の開催、また講習会等で対策を行っている、とのことでした。

次に、消防費について申し上げます。

まず、消防施設整備費の中で、15メートル級はしご車購入費とあるが、昨今本市においても中高層マンションがふえている現状の中で、機材の点で火災時には十分な対応ができるのか、また初期消火の体制は十分なのか、との問いに、中高層マンションにおける火災時の消防体制については、近隣市との消防応援協定を結ぶとともに、本市の人口に対する消防力の基準点はクリアしているが、万全であるかということになると幅が広く、今後は人命救助及び機材の充実に努力していきたい、とのことでした。

これに対し、火事についてはなくて当たり前であり、市民の生活を守るため頑張っていたきたい、との意見がありました。ちなみに、今年度における15メートル級はしご車の稼働状況については、火災1件、その他2件、消防署内外の想定訓練14件である、とのことでした。

次に、本市消防署における女性職員の配置状況及び今後の考え方を示せ、との問いに、現在女性職員については事務職員1名であり、また採用要綱には男性に限るといような明記はしておらず、今後は女性の消防士も採用していきたい、とのことでした。ちなみに、消防団には20名の女性を採用しており、男性にはないきめの細かい活動を行っている、とのことでした。

次に、この年度における火災原因の分析は行っているのか、との問いに、

平成7年度における火災発生状況については、計41件発生し、うち住宅、工場、林野火災が主なものであり、死者2名、負傷者4名であり、また火災の原因別では、たき火、電気火災、放火、火遊び等である、とのことでした。

次に、本市における耐震防火水槽の設置については、年次的な計画は立てているのか、との問いに、当初は毎年2基設置していく考えであったが、本市の財政状況から見て今後の検討課題であるが、府からの補助制度もあり、これを十分活用しつつ鋭意設置に向け努力していきたい、とのことでした。

次に、教育費について申し上げます。

ここではまず、指導費のうち登校拒否問題対策事業講師謝礼について、その内容を示せ、との問いに、全国的に今もなお多発しているいじめ、登校拒否問題については、本市においても重要な課題であると受けとめており、平成7年度において学校を50日以上欠席した児童が小学校で2名、中学校で30名あり、1日でも早く学校に復帰してもらえるよう、月2回市内の各学校を回り、専門的な見地でアドバイスをさせていただいている大学の先生に対する講師謝礼である、とのことでした。

これに対して、登校拒否問題については、費用をかけて大学の先生にアドバイスをお願いして、果たして問題解決につながっているのか、との問いに、平成8年度においては平成7年度と比較して、若干ではあるが減少しており、平成7年度より適応指導教室を開設し、現在中学生3名が参加している状況である、とのことでした。

しかし、登校拒否問題については、すぐに効果があらわれるものでもなく、中長期的な視野に立って頑張っていきたい、とのことでした。

次に、教育行政全般にかかわる問題として、これからの情報化社会の到来を控え、市内各学校におけるコンピューターの設置及び活用状況を示せ、との問いに、今年度市内各小学校に1台ずつ設置をしたが、学習用ソフトも未整備の状況であり、現状は社会科の学習に利用するとともに、教職員のコンピューター教育利用の研究に利用している、とのことでした。

また、市内の4中学校については、技術・家庭科の授業において2人に1台の割合で設置しており、情報基礎の領域での活用を中心として、他の教科、領域にも広がりつつあり、また一方では教職員の校務、生徒の成績

処理等に利用している、とのことでした。

次に、将来の泉南市を担う子供たちの健全育成ということで、地域における教育力の活用状況を示せ、との問いに、これについては主に福祉・ボランティア教育において、地域の老人の方々にさまざまな御協力をいただき、例えば新家小学校、鳴滝第一小学校など幾つかの学校で、平和学習や郷土の昔を知る学習や、ゲートボール練習の指導、盆踊り、太鼓、音頭の指導など実技指導、また泉南中学校においては、市内46の事業所の協力を得て職業体験学習を実施するなど積極的に取り組んでおり、一定の成果はあったものと考えている、とのことでした。

次に、公民館活動についてであります。これからの生涯学習の拠点となる公民館にあって、正職員5人のうち社会教育指導主事が1名である現状について、他市と比較すると体制的に弱体であるが、その点どのように考えているのか、との問いに、社会状況が多様化している昨今、公民館の役割は非常に重要であることは認識しており、現在の社会教育指導主事の配置については、他市と比較してもおこなっていることについては十分理解をしており、今後は市民の欲求に応じた公民館活動が十分できるように、体制的にも加味しながら鋭意努力を傾けていきたい、とのことでした。

さらに、公民館の管理運営及び各種講座のあり方についても若干の質疑がありました。

次に、同和教育にかかわる問題として、小学校費、中学校費の中でそれぞれ被服費とあるが、その内容を示せ、との問いに、これについては鳴滝第一、第二小学校及び泉南中学校で申請のあった生徒に対し、制服を支給している施策である、とのことでした。ちなみに、この施策については、平成8年度より個人給付的な事業を見直す中で、平成7年度をもって一定終結を見ている、とのことでした。

また、関連事項として、世間一般では小学校において私服化が浸透しつつあるが、その点どのように考えているか、との問いに、私服化については、地域の方々と話し合いの中では、一定私服という意見もあるが、現時点では考えていない、とのことでした。

次に、海会寺跡管理業務委託料については、文化財保護費及び海会寺跡整備事業費と2つにまたがっているが、その理由を示せ、との問いに、これについては海会寺跡の公園部分の清掃のための委託料であり、4月から

6月までは文化財保護費より、7月から3月までは海会寺跡整備事業費より支出している関係上、このようになっている、とのことでした。

これに対して、これだけの委託料をかけ清掃するのではなく、ある程度は職員で努力すべきではないか、との意見がありました。

次に、関連事項として、埋蔵文化財センター展示基本構想委託料について、その内容を示せ、との問いに、これについては、人々が名所旧跡を旅し、非日常空間に触れ、何かに触発され、新たな発見や創造の契機となり得るように、当埋蔵文化財センターにおいて展示空間や展示物、そして斬新な展示手法によって、非日常的空間を現出させるため、及び市民の方々が旅するように気軽に出かけられる施設を目指す方向性を見出すための委託料である、とのことでした。

しかし、現状としては当初の計画より展示室の面積が小さくなるとともに、国宝級及び重要文化財の常設展示場には国立文化財研究所の許可が必要な関係上、計画がおくれているが、できるだけ早い時期に公開できるよう鋭意努力していきたい、とのことでした。

次に、公債費関係について申し上げます。

まず、今後の公債費のあり方として、本市の公債比率は府下平均の11.4%を上回っていると聞いたが、本当に必要な事業をするためにこのようなことになっているのであれば理解もできるが、例えば埋蔵文化財センターのように、建設はしたが、すぐに一般公開はできないということでは問題がある。市としての考え方を示せ、との問いに、公債費については今後償還金がふえてくることが予測される中、本市の公債比率は13%と府下平均を上回っており、15%が警戒ライン、20%をガイドラインということ認識しつつ、埋蔵文化財センター、総合福祉センターの関係で公債比率が15%近くになるとは思いますが、これからは大きな事業を控え目にしつつ健全な財政運営に努めてまいりたい、とのことでした。

次に、ふるさと創生事業推進基金費のところ、これは国のふるさと創生事業の一環として行われたものであるが、この事業は全国的に見ても失敗しているように思う。市として今後この基金の運用についてどのように考えているのか、との問いに、本市におけるふるさと創生事業としては、ふるさと散策ラインプランに基づき、市内の各駅周辺に案内板等の整備を行ってきたが、本年度で一定停止としていく考えであり、今後はこの基金

の運用については慎重に行っていきたい、とのことでした。

以上、申し述べた点が一般会計全般にわたる審査の概要でございます。

引き続き、樽井地区財産区会計から信達郷財産区関係まで各特別会計決算11件につきまして順次審査に入りました。

まず、樽井地区財産区会計にかかわる問題として、信達樽井線の道路計画がある中で、東洋クロス（株）に貸している財産区の土地で、この道路計画には含まれているのか、東洋クロス（株）の移転問題も含めて示されたい、との問いに、東洋クロス（株）の敷地内での地積測量については既に終わっているが、具体的にどの土地が道路計画の中に含まれてくるかについては確定していない、とのことであり、また東洋クロス（株）の移転問題については、聞き及んでいる範囲内では、工場の運営方法の手法についてはいろいろあるが、現時点では移転は考えていない、とのことでした。

次に、財産区会計全般にかかわる問題として、各財産区の規模等を十分把握する上でも、財産目録を整備する必要があるのではないか、との問いに、各財産区における財産目録については十分な整備ができていないと指摘を受け、現在鋭意整備中であるが、一部、山林、原野、墓地等の財産、登記簿の状況が複雑なものもあり、できるだけ早い時期に整備が完了するよう努力していきたい、とのことでした。

その他、信達郷財産区会計についても若干の質疑がありました。

続いて、交通災害共済事業特別会計から老人保健特別会計までの3件について審査に入りました。

このうち、国民健康保険事業特別会計にあって、今年度における滞納額及び徴税方法について示せ、との問いに、滞納額については総額約3億6,000万円であり、国民健康保険制度については自営業者、高齢者を対象とした制度であり、そのうち所得が300万以下の方々が8割を占めている等が主たる収納率の低下を招いている原因と考えており、今後は人事に対し体制強化の要望を行うとともに、納付相談を実施する際に口座振替の促進、また新規加入者には納付組合への加入等、収納率のアップに向け頑張っていきたい、とのことでした。

また、国民健康保険事業における同和減免の現況を示せ、との問いに、同和減免については、要綱に基づき申請のあった世代に対し実施しているものであり、件数としては401件である、とのことであり、関連項目と

して、昨今減免の中身についても所得制限をつけるべきではないかとの意見があるが、その点どのように考えているか、との問いに、所得制限の導入については、現在市長会の方で検討されている、とのことでした。

続きまして、下水道事業特別会計から汚水処理施設管理特別会計までの2件について審査に入りました。

このうち、下水道事業特別会計にあって、供用開始後3年を経過している地域における普及率及び現況を示せ、との問いに、現在約1,200戸程度のつなぎ込みが完了しており、普及率は約44.15%であり、3年を経過してつなぎ込みが完了していない家庭についてはパンフレットを配布してPRを行っていきたい、とのことでした。

また、下水道事業に限った問題ではないが、財政状況の厳しい昨今、今後市債も発行しにくく、基金も減っている現状の中で、今決算における今後の展望について示せ、との問いに、現在の財政危機の中でこのまま右肩上がりの事業を続けることは難しいと認識しており、下水道事業を進める上で、市債、一般会計からの繰り入れが大部分を占める現状から見て、今後は事業の縮小も行っていかなくてはならないと考えている、とのことでした。

かくして、全会計に対する個々の審査を終了し、最後に市長の出席を求めて総括質問を行いました。

ここでは、まず一般会計歳入面において、今年度の収支を見ると、不納欠損処分、収入未済額が前年度と比較してふえているが、健全財政のあり方についての考え方は、また歳入を充実させるための市長の考え方を示せ、との問いに、税を中心とした健全財政ということで、今年度においては庁内に組織をつくり、助役以下で臨戸徴収を行うとともに、課税客体の把握の徹底に努めたことにより、一定の成果はあったと考えているが、納税資力がありながら高額滞納をしている納税者に対しては、滞納者の財産状況の調査や経営状況の把握などに努め、税負担の公平性を損なうことのないよう努力していく所存である、とのことでした。

また、りんくうタウンからの税収の現状として、当初の計画よりも進捗がおくれている中で、平成7年、平成8年においては税収はなく、平成9年より用地部分については入ってくる予定であるが、この現状が本市の財政を圧迫している原因の1つと考えており、できるだけ早期に改善できる

よう努力していきたい、とのことでした。

次に、歳出面の質問では、庁内に行財政改革推進本部を設置し、中長期的な視野に立って努力をされていると聞き及んでいるが、現状の職員体制で十分な行政改革はできるのか、市長としての考え方を示せ、との問いに、昨今の財政状況の厳しい中で、市民サービスに低下のないようにスリムな行政改革を目指し鋭意努力している、とのことであり、その中で機構改革、職員体制の問題等を含んで検討しているところである、とのことでした。

次に、将来の泉南市の地域医療の体制づくりについては、その実現のため市内に休日夜間診療所の整備及び市民病院の建設は必要不可欠な課題であると考えますが、市長の考え方を示せ、との問いに、市民の抱える健康問題について適切な対応をするためにも、市民病院の建設は必要不可欠な課題であるが、何分ベッド数の規制等の関係上、建設は不可能であり、今後は済生会泉南病院の建てかえについて、大阪府と連携をとりつつ鋭意努力していく考えであり、また休日夜間診療所の設置については、本市単独ではなく、阪南市、岬町を含んだ2市1町で協議しつつ検討を行っていく所存である、とのことでした。

次に、本市のゴールドプランについては、2001年を最終年度として位置づけ努力されていると思慮されるが、市長として本プランの進捗状況についてはどのように考えているのか、との問いに、ゴールドプランについては、少しおくれ気味であるとは認識しているところであり、平成9年度には総合福祉センターの開設により、デイサービスが充実できるものかと考えており、民間のケアハウス等とも連携をとりつつ、本プランの達成のため努力をしてまいり所存であり、また泉南特別養護老人ホームの建てかえについては大阪府と協議を進めており、今後ゴールドプランについては急速に進展していくものと考えるとともに、できる限り財政支援も行っていく考えである、とのことでした。

次に、ごみの減量化にかかわる問題として、市内の事業者が排出するごみの処理を市民の税金を使って処理している現状について、当然ごみを排出した事業者が負担すべきであると考えますが、また事業者への分別収集についても啓発が必要であると考えますが、市長としての考え方を示せ、との問いに、本市のごみ減量化に向けての取り組みについては、リサイクル法の制定を受けて比較的早い時期よりペットボトルの分別回収を行っており、

今後は事業所、大手スーパー等を対象として、トレイの収集箱の設置等分別収集について指導を行っていく考えである、とのことでした。

これに対し、ごみの減量化については、ごみはもともとから断つという見地に立って事業者自身にさせるべきでは、との意見がありました。

次に、本市は、市長が提唱される「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現に向け施策を展開されているが、市域における農業、林業、漁業の従業者の自立ということについて、市長としてどのように考えているのか、との問いに、第一次産業の活性化ということで、例えば農家については、後継者づくりが重要課題である中で、本市には六十数名の認定農家があり、鋭意自立に向けて努力されていると考えており、今後は将来のビジョンを加味した上での施策を行っていききたい、とのことでした。

次に、市行政として、市内の水路の管理について、市の大切な公共空間の保全について市長の考え方を示せ、との問いに、市内の水路上に倉庫等を建てて水路を占有しているケースがあるが、これについては市で行政指導を行える場合と、府の土木事務所の方で行政指導を行う場合があり、市で行えるものについては行っていききたいと考えている、とのことでした。

次に、住宅問題について、市長に対して市営住宅を払い下げてほしいという要望書が出されていた中で、先ごろ市長は、払い下げはせず建てかえをすとの判断を下されたが、十分な論議もしないまま建てかえというのは実現性に乏しいのではないかと、また、もともと払い下げるということで進んできた経過の中で、一定の保証も必要ではないかと、市長の考え方を示せ、との問いに、市営住宅の払い下げについては、歴史的な経過を踏まえたと建てかえをすとの判断を下したものであり、今後は住民の方々の意見を拝聴し、可能な部分については行っていくとともに、議会に対しても考え方を示していききたい、とのことでした。

次に、同和問題について、ことしの3月で地域改善財特法の法期限を迎える中で、一定同和事業については見直しを行うべきではないかと、また同和住宅の家賃についてはどのように考えているのか、市長の考え方を示せ、との問いに、同和事業については今年の3月で法期限を迎える中で、ハード面については一定終了と考えており、また個人給付等についても相当改善を見ており、今後は市長会全体で取り組んでいく上で、できるだけ一般施策への移行を模索していききたい、とのことでした。

さらに、同和住宅の家賃については、国での公営住宅法の改正を受け、この法の趣旨に沿って今年の改正に向けて調整を行っており、早急にその試案を示せるよう努力していく考えである、とのことでした。

次に、駅前再開発事業にかかわる問題として、和泉砂川駅前再開発については、バブル崩壊後の経済状況の厳しい昨今、商業集積等を考える上からも、一定縮小もしくは廃止を考えてはどうか、との問いに、和泉砂川駅前再開発については3.3ヘクタールという広い区域で事業を計画していたが、現在近隣に大型店舗の出店もある現状の中で、もう少し形を変えて市民の方々が気軽に利用できる再開発にするため、現在計画の再構築を行っているところである、とのことでした。

以上で各会計決算17件に対する質疑をすべて終了し、順次討論、採決に入りました。

そのうち、討論のあった会計については、一般会計及び下水道事業特別会計であり、一般会計については、同和行政全般について、今決算においては土木費、教育費等すべての面で不公平であること、特に同和住宅の家賃がいまだに改正されていない。また、今年度より医療施設整備基金の積み立てを行っていない。土木事業ばかり先行し、漁業への振興策がない等、不満を感じる点が多々あり、反対する旨の討論と、片や財政問題では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が102%であり、また公債費比率が14.8%といずれも高い指数を示しており、本市財政はまことに厳しい状況であり、健全財政の運営に努めるべきであり、あわせて自己財源の根幹をなす市税収入については、体制面の充実とあわせて創意工夫を凝らし、徴収率のアップを図られること、さらに市民福祉の増進のため、事務事業の見直しや経費の節減、効率化等を望むとともに、このような状況下であるにもかかわらず、市民の福祉の中核的施設となる総合福祉センターの建設工事に着手、市内生活道路及び用水路の整備等、市民のニーズ、願いを幅広く取り入れた諸施策を展開していることを高く評価する、との意見を付して賛成するとの討論がありました。

次に、下水道事業特別会計については、現在の下水道事業は土木業者に仕事をさせるための事業であるように感じる。汚したものは自分で処理するということの原点に戻って事業を進めるべきである、との意見を付して反対であるとの討論がありました。

なお、その他の会計については全く討論はなく、採決の結果、一般会計及び下水道事業特別会計については賛成多数で認定可決され、その他の15件の会計については、いずれも全会一致で原案どおり認定するとの決定がなされました。

以上、報告漏れの分も多々あるかと思いますが、平成7年度泉南市各会計決算17件に対する本特別委員会の審査及び結果の報告といたします。議員各位におかれましては、本特別委員会同様、よろしくお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございます。

議長（林 治君） ご苦労さんでした。委員長報告が終わりましたが、この後決算認定に関し時間が必要と思われるので、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。
———小山君。

3番（小山広明君） 私、決算委員でありましたので、そのことをわきまえて質問しますので、よろしくお願い致します。

1つは、最後にありました下水道の問題で、現在の下水道事業が、業者に仕事をつくるためのものではないかと考えられるという表現はあったんですが、私はこの討論をしたからよく覚えとるんですが、小型合併処理浄化槽、いわゆる自分で汚したものは自分でちゃんときれいにして前の小川にきれいな水を流すという、この方法がいいという提起をしとるんで、ここはきちっと言ってもらわないと、何か今の下水道だけに反対しとるということになってしまうので、これは私きちっと発言をした記憶があるので、この辺は委員長、なぜ漏らしたのか。

それからもう1つは、議会の支出について、会派調査費とかいう問題で私質問いたしたんですが、ただ質問がありましたということで、全く中身に触れてないので、この辺もなぜ——重要でありますし、特に我々議会でみずからの支出についてチェックするというのは、一般的にはなかなか甘くなるんではないかなと、そういう社会の雰囲気があるわけですから、行政に対してだけの厳しさではなしに、議会自身も使っている金については厳しくチェックしていかなければならないということからすれば、もう少し議会の支出について質疑が行われたことについては、きちっとやはり報

告をしていただきたい。でないとも私らもわかりませんし、市民の皆さんが傍聴している中で我々は審議するわけですから、最低限やはり重要なポイントだと私はこの部分は思いますので、なぜこの部分が外されたのか。

それから、私は従前から言っとるんですが、この場で我々は初めて聞くわけですね、委員長の報告というのは。やっぱり我々は、早口でも言われますし、十分聞き取りにくいんですね。今までもこういう決算委員会の報告というのはかなり重要な部分を含んでおりますし、決算委員会でちゃんと報告したことが、つまり市民にもちゃんと知らせたんだということに理屈の上でなってしまうわけですから、そういう点で我々十分その中身について漏れておるところがあれば指摘もしたいわけで、事前にやはり我々に委員長が読み上げる報告についてはお配り願いたいということを従前から言っとるんですが、なぜそれができなかつたのかですね。

それからもう1つは、だれが発言したのか、だれが答弁したのかというのは最低限言ってもらわないと、やっぱり一人一人議員というのは主張があるわけですから、私の主張について必ずしもみんな賛成しとるわけじゃないんでね。そういう点では、議員が発言に責任を持つということからいえば、やはり委員長報告にもだれが発言したのかということを示さないと私は議論にならないと思うんですが、その点について委員長のお答えをいただきたい。

議長（林 治君） 嶋本君。

決算審査特別委員長（嶋本五男君） ただいま小山議員の方から何点かにわたって御質問があったんですけれども、小山議員は、当初言われたとおり決算委員であります。初めに私申し上げましたように、全部ここで御報告することは不可能でございますので、簡潔にということをやらせてもらっておりますので、漏れた点多々あるかと、こういうふうにお断りしておりますので、それ以上のことはここで私が、皆さん方が一々言ったことを全部覚えておりませんので、それは議事録に従って抽出してやっておりますので、御無理なお話かと思えます。

なお、発言者の名前を書けというようなことにつきましては、今後議長なり代表者会議等で、一定皆さんと御討議して、それが実施されるならばこの中に盛り込んでいくということが可能ではないかと思えますけど、これは私見をここで申し上げられませんで、今までの慣例に従って御報告

を申し上げたと、こういうことで御了解願いたいと思います。

議長（林 治君） 小山君。

3番（小山広明君） 私、丁寧に質問したつもりなんですけどね。全部は報告できないと言ったのを受けて私言っとるわけで、この重要なポイントを外したのは何かと。ただ単に必要なと思って、重要なところが、例えば下水道にしても、私、前段に言ったようなことだけで言われたんでは、やっぱり中身の議論がわかりません。

それから、議会の問題についても、議会の支出について若干質疑がありましたけど、そんな言葉を何ぼ聞いたってわからないわけですから、そういう点ではちゃんと中身について、ポイントになるところはやっぱり押しえてもらわないと、せっかくあれだけ長時間読み上げていただいて、わからんじゃ困るわけですから、あれだけ長時間報告をされて、やっぱりポイントはわかるというようにしてもらわないといけないと思います。

それから、名前を書く件については、それは委員長が申されたとおりで、それは今後ぜひ議論をしていただきたいと思います。

さきの2点、下水道の問題と議会の支出については、今の委員長の報告じゃ全く不十分です。もう一遍やってください。

議長（林 治君） 嶋本君。

決算審査特別委員長（嶋本五男君） 小山議員の質問にお答えいたします。

今言われたこと、議会費のことについても下水道の問題につきましても、現在委員長報告したとおりでございますので、それ以上お答えすることはできません。

議長（林 治君） 以上で委員長の報告に……、（小山広明君「ちょっと待ってください。そんなんでとめたら困ります。僕は意見だけ言うときます」と呼ぶ）

議長（林 治君） 小山君。

3番（小山広明君） そんな木で鼻くくったような答弁で進めようたってだめですよ、議事録にちゃんと残るわけですから。ちゃんとだれかが読めば、これはこのまま議論を打ち切るのが正しいかどうかわかるからいいですけどね。そんな答弁でね、やっぱりわからないですよ。そんなことは簡単に答えられるわけですから、その辺は責任持ってやっていただきたい。内容がないわけですからね。その点は苦言を申し上げて、こんなことじゃ絶対納

得できないということで、これ以上、同じ答弁をするでしょうから、それはあなたが政治家として、委員長として責任をとってもらったらいいですけども、私は全然納得できない。

議長（林 治君） ほかにありませんか。——以上で委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論はありませんか。——成田君。

5番（成田政彦君） 私は、日本共産党議員団を代表し、国の地方財政計画を受け入れて市財政を圧迫させ、また空港関連事業優先、大企業優先、部落問題解決と離れた同和行政、同和教育継続の議案9号についての反対の討論を行います。

第1点は、国言いなりの市財政のあり方です。

95年度は空港島より32億円の税収がありましたが、その反面、国は空港会社、全日空、日本航空に対しての固定資産税、都市計画税を2分の1減免するなど、その影響額は4億8,000万円に上ります。さらに、りんくうタウンからの税収はゼロ、本来国が出さなければならない空港島消防署運営費に対して1億3,000万円負担しています。地方交付税は、94年度は25億7,000万円あったのが、95年度は空港島からの税収があったとして10億9,000万円となり、14億7,000万円も減額となっています。

また、国の財政負担抑制計画である地方財政計画に協力して国庫支出金は昨年より減少し、単独事業は大幅にふえ、市の借金は37億円と前年度より16億円増加し、債務負担を加えると借金総額は297億円となり、市民1人当たり49万円と大変な額となっています。

95年度は空港島より本格的な税収が入った年であるが、市民が期待したように、市財政を改善し市民生活を豊かにするものであったとは言えませんでした。しかも、市財政の状況は、公債費率14.8%、経常収支比率102、いずれも府下ワースト5以内、財政資力は若干改善されたものの、それでも0.8、府下中位と厳しい状況です。市税の徴収率も昨年より低く、府下最低の87.5%、滞納総額は14億7,000万円もの未収額があり、昨年より2億5,000万円もふえています。国に対して、空港島よりの固定資産税などの減免の見直しを求めるとともに、市税の徴収率を上げるた

め、行政は市民が納税意欲を高める市民サービス向上に努力することが一層必要ではないかと思えます。

その２点目は、空港優先のまちづくりです。

市は、空港関連まちづくりとして、９５年度も和泉砂川駅前再開発、市民の里建設、信達樽井線買収事業を推し進めてきました。和泉砂川駅前再開発については、９５年度末で市公社が買収した土地の総額は、利息を入れて２１億９,０００万円という膨大な借金となっています。昨年１２月にＳＡＴＹがオープンし、そのあおりでライフは閉店しました。和泉砂川駅前再開発は、りんくうタウンと並んで空港関連事業の見通しのなさをあらわした代表的なものとなりました。

また、市民の里も９５年度は、８,３００万円も含め、総事業費４億２,０００万円もつぎ込んだにもかかわらず、いまだ進入路、水道は未整備、不完全なトイレで、市民には利用しにくいものとなっています。

信達樽井線は２５億円もの借金がありますが、開通の見通しは厳しいものがあります。９５年度までに約５５億円を投入してりんくうタウンに通じる空港関連道路を２本、５年余りで建設した反面、市民生活に必要な砂川樫井線については、計画して以来２０年経過しても完成の見通しはありません。

阪神大震災の教訓として、災害に強いまちづくり対策は、９５年度では防災マップと毛布２３０枚、若干の食糧備蓄として８００万円予算化しました。今市民が期待してるのは、災害に強いまちづくりではないでしょうか。地震の際避難場所となる小・中学校への防災無線の設置、校舎の耐震強化、また耐震防火水槽の設置などは、計画も含めて未整備のままです。今こそ市民にとって住みやすいまちづくりを進めることが必要ではないでしょうか。

その３点目は、福祉、医療、暮らし優先を貫くことでもあります。

９５年度は総合福祉センター建設が始まった年です。高齢者、障害者、母子対策については前進が期待されていますが、医師の常駐などやるべきことはたくさんあります。２０００年目標の老人保健福祉計画の達成率は、ホームヘルパーで３４％、ショートステイは１５％、デイサービスセンター、介護支援センター、訪問看護ステーションではゼロです。市の目標達成計画は、２０００年オープン予定の泉南特別養護老人ホ

ームと、あとは民間中心の老人施設の建設で間に合わそうという心もとない状況であります。

また、市民の強い要求である市民病院の建設についても、93、94年と2年間積み立てた医療基金は、95年度ではゼロでした。さらに、95年度も保健衛生費は府下最低です。市民病院建設は、府の保健医療計画のベッド規制に合わせて否定的です。

共産党議員団が府に約束を守らせる立場で要求している済生会病院の心臓循環器系疾患に対する高度医療施設の設置と、市の診療所と休日夜間診療所の併設については、市の大綱は、済生会病院を福祉病院的性格を持った病院として、市立診療所と休日夜間診療所を併設して2002年までにオープンしたいと答えてますが、これについては早急に実施することが必要であります。

公園墓地計画については、調査業務報告書が作成されましたが、事業費が100億円以上の計画となっており、今日の市の財政事情から見て不可能ではないでしょうか。今後、市民の合意の得られる計画の見直しが必要であります。

その4点目は、同和行政と同和教育の終結の立場からであります。

同和対策のための最後の特別立法が、ことし3月末で期限切れを迎えます。今こそ同和の垣根を取り払って、同和行政、同和教育を終結することが同和問題の解決と地方自治の確立のために必要です。95年度の同和予算額は11億1,600万円、さらに固定資産税3,600万円、都市計画税950万円、国民健康保険税3,508万円が減額されているために、実際には約12億円となります。

依然として、終結に向かうどころか、94年度から97年度までに同和住宅の増築と老人向け住宅新築32戸の建設計画の総額は25億円以上となり、95年度では5億1,000万円が使われています。90年度の大阪府の調査で、住宅の広さは同和地区平均10.2畳に対して、府平均は8.2畳と、一般との格差はなくなっています。1966年以後、同和住宅は344戸建設されましたが、一般は90戸で、1996年以後ゼロです。住宅問題は大きく改善されてます。さらに、住宅建設の50%近くは借金を含めて市負担です。家賃も1,050円と是正されていません。住宅とセットの倉庫、駐車料金は無料、共同使用してる外灯などの共益費はすべて市

負担です。

また、多くの市民が高い家賃と住宅難の中で困っているとき、このような今日の社会的通念、市民感情から見て、極端に安い家賃については是正する必要があります。しかし、市当局は家賃の是正は約束したものの、額については不明です。同和教育についても、特定団体の考えの影響を受けた同和教育なるものが行われています。このような同和教育の廃止を教育委員会に求めましたが、改める姿勢はありませんでした。

以上、市民こそ主人公の立場から、反対討論を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（林 治君） ほかにございませんか。———真砂君。

12番（真砂 満君） 付託議案第9号、平成7年度一般会計決算について、清和会を代表して賛成の立場で討論に参加してまいります。

初めに、近年の財政収支状況は、ここ数年間黒字決算で推移しているところではありますが、ただいま委員長の報告にもありましたとおり、平成7年度において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が102.0%、公債比率が14.8%と、いずれも高い指数を示しております。また、市債は年度末現在高195億7,324万円と、平成9年、新年度の一般会計予算181億6,080万円を上回る金額となっており、泉南市の財政状況は極めて厳しい状況であると言わざるを得ません。

そのような状況の中、歳入につきましても、関西国際空港関連からの税収入のほか、市税収納推進検討委員会を設置され、部長級以上の臨戸徴収の実施など財源の確保にあらゆる努力をされ、その増収に努められておりますことに敬意を表したいというふうに思います。

しかしながら、自己財源の根幹をなす市税の収入は、調定額に対する徴収率が87.52%であり、前年度に比べて1.18%上回ってはいるものの、それは空港本島からの税収入であり、根本的な問題解決に至ってはいないと思います。市税の滞納繰越分の徴収については、人的な体制面の充実とあわせ、市税収納推進検討委員会などにより創意工夫を凝らし、なお一層の努力を重ねられ、全世帯に対し銀行口座振替依頼を行うなど徴収率のアップを図られるよう要請したいというふうに思います。

一方、歳出面については、道路網や公共下水道の都市基盤整備などの先行投資、またこれに伴う市債償還にかかわる公債費や人件費を中心とした

義務的経費の増加により財政の硬直化が進み、かつてない厳しい局面を迎えているところであります。

このような財政状況の中で、市民福祉の増進のための施策をより具体化していくという意味において、これまでの財政運営のあり方について真摯に総括するとともに、泉南市民としてのシビルミニマムを策定する中、現在の事務事業のあり方や経費等についての諸課題を改善しなければならないと考えます。

しかし、このような状況下、福祉関係では、市民福祉の総合的機能を担う中核的施設となる総合福祉センターの建設工事に着手され、また上村老人集会所新設事業並びに六尾老人集会所及び岡中老人集会所改修などのほか、新規事業として市民参加による地域福祉の推進を図るための啓発用福祉ビデオの制作や、乳幼児通院医療費の助成、高齢者重度障害者住宅改造補助、手話通訳者の派遣などを実施されましたことを評価するものであります。

また、生活環境の整備では、道路整備として市場岡田線、砂川榎井線などの新設及び改良事業など、また男里昭和橋線橋梁整備事業、河川整備として柳谷川、宮川の改修、公園整備では俵池公園、新家上村公園、市民の里整備など、市民の生活環境、利便性の向上が図られているところであります。

また、農業生産を高めるための生産基盤である用水路の整備として、新家地区用水管布設及び高野用水路改修並びに農業用水確保と、災害防止対策として増田池、芦谷池及び岡垣池等の改修、並びに地域ぐるみため池再編総合整備事業、さらに市民にレクリエーションを提供する場であるとともに、体験教育の場を兼ね備えた農業公園の整備に向けての基本計画策定など、農業振興に努められております。

続いて、消防関係では消火、救助活動の設備の充実、強化を図るため、15メートル級はしご車等の配置、また学校教育の充実といたしましては新家小学校大規模改修事業、鳴滝プールの改修事業及び信達中学校フェンスの設置などを行われました。

社会教育関係では、海会寺跡整備事業として埋蔵文化財センターの建設など、またなみはや国体の会場となる泉南市民球場の整備など、社会教育環境等の向上、充実に努力され、市民のニーズ、願いを幅広く取り入れた

諸施策、諸事業を展開され、高く評価するものであります。

バブル経済の崩壊以後、復調の兆しはあるものの、依然として社会経済情勢は厳しい状況であります。福祉文化都市として、高齢化社会を展望したさらなる福祉の充実を初め、多様な市民ニーズに対する施策の充実、さらに地方分権やマルチメディア社会、これらの社会情勢の変化に的確な対応を望み、あわせて行財政改革の推進に努め、健全財政の確立を願い、平成7年度一般会計決算に賛成するものであります。

最後に、平成7年度一般会計決算は、嶋本委員長の御報告のとおり、原案認定可決であります。議員各位におかれましては御賛同のほどよろしくお願い申し上げます、賛成討論といたします。

議長（林 治君） ほかにありませんか。———小山君。

3番（小山広明君） 一度にみんなやってほしいということなんで、一般会計と下水道会計に反対の立場で討論させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

付託議案9号、1995年度一般会計に反対の立場で討論させていただきます。

自主財源でも5年度が59.1%、6年度が55.4%、7年度が60%という状況の中で、固定資産税の比率が6年度から7年度では21億ほどふえておるわけでありまして、空港関連で33億円ほど入っておるといっておりますが、このような数字になっておりまして、どんどん市民の固定資産税の負担が上がっていくわけでありまして、そういう中で自主財源の比率も60%前後を維持しておるといって状況であります。

空港での税収に対して、空港関連ということでの事業が大変多くなり、実際的には泉南市は財政的には大変しんどい状態になっております。地方交付税などを見ましても、6年度は21億8,400万の地方交付税があったわけでありまして、7年度は10億9,600万円に激変をしております。この地方交付税は、言うまでもなく自由に使えるお金であります。これが10億8,800万円も減っておるわけでありまして。

一方、市の借金は、6年度で19億4,200万円に対して、7年度は逆に35億6,500万円と16億円も市の借金はふえておるといのが財政のしんどい状態で、このことから市の財政が厳しいということは明らかであります。このことは単に人件費の切り下げといいますか、負担を強い

ていくのは、空港が来ればよくなると思って一生懸命働いておった職員の皆さんにも、大きな当てが外れたということになるのではないかと思います。

今回の行政改革の問題にしても、どこに中心があって、何を理念として切り下げていくのかが全くわからない。今示されておるようなことは、常にやらないといけないことに、改めてもう一度やったということであって、このようなやり方はどこかでまたもとに戻ることは明らかであります。この年度の予算を執行する中で、こういう財政状況の中で、私は今年度市長が示されました行政改革については、もっと理念的な問題をきちっと出して、全員がそのことに取り組むような問題、また空港の問題にも聖域を設けずに大きくメスを入れるということは、そういうことが中心ではないかと思うわけであります。

それから、決算委員会の中でも議論いたしました、農業とか林業とか漁業というものは、むしろお金をかけない方がより生産が上がってくるような性格を持っております。それは、自然に寄り添う形で大事にすることで、我々の生活に無限に生産を与えてくるわけですが、この面に対する予算が大変少なく、少ない中でなお不用額というようなことを大幅につくり出してあります。

例えば、水路改修工事では6,500万円があったわけですが、そのうち工事費は3,900万円、委託料が1,000万円というように、本当に水路のための予算が使われておるというよりも、やはり工事のための、いわゆるよく批判されているコンクリートで覆った水路工事になつるとしか言わざるを得ませんし、農道の整備にいたしましても800万円ほどの予算に対して、そのうち用地費が270万円、舗装は150万円、委託料がやはり270万円というように、大変農道の性格に合わせた予算の使われ方がしておりませんし、また農業公園というような山の上に農地をつくると。一方、平地では農地がどんどんなくなっている状況の中で、膨大な予算を山の上に投入していく。1億1,600万円がこの年度使われとるわけがあります。そのうち用地費が6,400万円、また工事費が2,500万円というような状況であります。

林業にいたしましても、500万円が不用額で使われておらないわけでありまして、そういう中で全部使ったとしても540万円ぐらいのものし

か使われておりません。林業の振興策で、森林組合の方に8万円の補助金を出しておるわけでありますけれども、この森林組合が本当に山を守ることに機能しておるのかといえ、必ずしもそうではなしに、山の採石取りにストップがかけられない状態、そのことに市自身も余り積極的にあの採石を取っておるところをとめようとしておらない姿勢は、大変問題であります。

117万5,000円という林業の中で、40万円もの不用額を出しておりますが、この内容が清掃作業委託、まだまだ清掃しなければならないところがあるのはわかるとるわけでありますけれども、不用額を28万5,000円も出しておるといような問題もあります。また、補修に至りましてもわずか1万7,000円の不用額を残しとるわけでありますが、予算全部使ったところで28万2,000円でしかないわけであります。

最後の水産業に至りましても、全体の予算で132万1,000円しか組んでおらないわけでありますけれども、その中で20万9,000円も不用額を出しておる。その中で美化清掃、海は大変汚れとるわけでありますけれども、これが68万2,000円使われておりますが、これもやはり不用額を9万9,000円も残しておる。

そして、肝心の漁業組合への補助については、2つの漁業組合、100人をはるかに超える漁業従事者がおるこの組合に対して出している補助金がわずかの40万円。その一方で不用額を出している。こんなことでは、本当に林業や漁業や水産業を守ることはできないでしょう。

次に、人権問題でも不用額が28万8,000円出とることも大きな問題であります。その中身は調査委託とか冊子作成というのはそれなりに意味があると思います。また、協議会への補助金440万円も大いに意味があると思いますけれども、もっとこの面については、不用額を出さずに取り組んでいってほしかったと思います。

また、国体費についても、いまだに戦前から始まっている国挙げての一過性のそういうイベントのために、地方自治体が財政的に大変困難なときに押しつけられてくる。しかも、泉南市が従来ある施設を使ってやるのであればいいけれども、全くこの問題を考えてみましても、一時は市民の里に計画がされた。そしてアクセスは六尾のところから通すとか、いろんな話がありましたけれども、これもだめになった。そして次に考えられたのが

俵池公園であります。このことで十分話が煮詰まって、するのかなと思ったら、そこもだめになった。そして次は本田池の福祉センター、また体育館の隣の池を埋め立ててつくるという案もまともに議論されました。しかし、これもだめになった。

そして最後は、大阪府から借りて、永久的にあの施設は使えるわけではありません。いずれはあの施設を大阪府に返さないといけないところに、10億も使っておりませんが、10億近く使って施設をつくっている。

先ほどの市長のお話では、大阪府が全額出してくれたといっても、実際お金を使っとるのは5億4,400万円使っておるんですよ、この決算の中では。そういうことで大変一過性の、普通であれば市民が使える立派な施設をつくって、それはただでやってくれるんだったらいいけども、全部市民の税金を使って、職員の超勤まで削らないかんような状態に国体という形でどんどん進めていく。

あの国体は、この間もここで言いましたけども、沖縄の読谷村で沖縄に無神経に日の丸を押しつけて日の丸を焼く事件が起こった、あの競技がこの泉南市で行われるわけであります。社会的にも大変その地域の人の配慮を欠いた、そういう運営主体が泉南市に来てやる。一体これはどのように泉南市のためになるんでしょうか。

次は、ごみの減量化の問題ですが、泉南市は中間施設をつくってリサイクルやっておりますが、リサイクルがだめだというのは、もう学会と申しますか、考えるところの常識であります。やはり今強く求めなければならないのは、事業者責任を明確にして、事業者の当然負担しなければならないのを市民の税金でやっている、このようなりサイクルを主体にした減量化対策は、ごみはふえることこそあれ減ることはないわけであります。そういうようなことにもうちょっと積極的に取り組んでもらわないと困るわけであります。

河川費については、本当に河川に合ったものをやってもらわないといけませんし、これも1億7,400万のうち190万、200万近い不用額を出しておりますし、本当に使わなければならないところはかなり高額な不用額を出しておることは、ただでさえもとの予算が少ないわけですから、そういうようなことは問題であります。

また、下水への繰り出し問題は、下水のところでも触れますが、先ほど

の委員長の報告の中にも、今の下水道が土木業者に仕事をつくるだけの事業ではないかということ批判をしとるわけでありましてけれども、今のやり方であっても30年も40年もかかるわけでありまして。今生きておる方が、泉南市のやっている下水道に恩恵を受けることはありません。

そして、もう1つは、山間部に展開されております入居者みずからの負担でつくっているコミプラ、いわゆる終末処理場、下水処理、ああいう下水処理をもっとうまく組み合わせてやるならば、やりたい人が今すぐでも下水道を引けるわけでありまして。そういうものは泉南市も認められて、小型合併処理浄化槽を導入しとるじゃありませんか。

今のような下水道方式は、どこでもかしこでもやっている方式でしょう。しかも、それは岬町から阪南市の市民の下水が全部泉南市に寄るというやり方、こんなことが不経済でないと言えるんでしょうか。やはり基本的には自分の汚したものは自分できれいにする、このことがごみ問題や公害問題の原点でなければならないのは当然であります。だれがどんな方法で処理をしとるのかわからないところで、市民の意識が高まっていくはずはありません。

そんなことで、下水道のやり方にはいろんな方法がある、そういうことにおいて検討するべきでありますし、今の下水道のやり方を一体市民と本当に議論したでしょうか。全く財政を無視した、そして30年ということ平気で今の時代に言う、そんな無責任な行政は、私はないと思うわけあります。

部落問題のことに言及しておきたいと思えます。

議員の中には、同和教育はもうする必要がない、部落と一般地域の垣根を取り払うべきだと。一体この垣根をつくってきたのはだれかということ、言うまでもありません。そして、泉南市のいろんな不満が、同和事業があるからおくれているんだという言い方は、いわゆる被差別部落をつくって不満をそこで解消してきた構造と全く変わらないやり方でありまして。

大事なのは、私たちの生活をどうしてよくしていくのか、その責任はどこにあるのか、そういうことをきちっとして、被差別部落の皆さんと一緒に手を携えながら、彼らが一生懸命運動の中で勝ち取ってきた3割自治という国と地方の財政の中で、地方にその部落問題の解決を求めるのではなく、国の責任だとして特別に補助金のアップをしてきたこの同和事業、

被差別部落の人たちの運動を評価しなくて、一体この地域で部落差別がなくなっていくんでしょうか。

例えば、同和事業における下水道事業は、当然これは同和事業じゃありません。しかし、同和地域に下水道をやるときには、同和事業として一般地域であれば5割しかおられない補助金が8割おりるじゃありませんか。そのことこそ、これから地方が手を携えて国に求めていかなければならない財源問題ではないでしょうか。それを弱い者同士けんかをさせて、そして国が喜ぶような主張をすることは、全く許せないあり方であると思います。

そういうことで、これから泉南市のいろいろおくれた都市基盤の整備を本当に社会の中であつてきた、特別に施策をしてこなかった部落の底上げと同時に、我々一般社会の都市基盤の整備をしていくべきでありますし、岡田浦や樽井の町並みを歩けば、江戸時代に築いた都市整備に我々は生活をしておる。軽四も入らないところで生活をしているその実態は、一体何でしょうか。それこそ被差別部落をつくって、文句があるんだったら、あなたよりもっとひどいところがあるということで、何にもしてこなかった日本の長い歴史を我々は学んでいくべきであります。そして、本当に私たちが生活のしやすいところを、そのような矛盾に押し込んでやってこなかったことに目を向けていくべきだ。

そういう点で、行政は同和事業をやる場合に、同和事業は一体どうしてやらなければならないのかというのを、同和事業をやる以上に市民全体にその説明を十分にしなければ、事業効果が上がらないのは当然であります。今そういう立場に立っているのが行政自身であります。つまり、私に言わせれば、被差別部落の人たちが一生懸命勝ち取ってきたこの制度を、行政は手軽に利用しておるだけと言わざるを得ないわけであります。

可もなし不可もなしの状態と同和問題を、部落問題を解決していくことは絶対できないでしょう。同和地域に対する予算については、全く、減額こそしておりませんが、プラスもしておりません。最近になっては、もう減額することばかり考えておる。ほかの補助金やほかの事業がどんどん物価スライドで上がっていく中で、同和地域に対する基本的な予算は全くアップしておらないのが、これが同和地域に対する市の姿勢であると思います。

市営住宅の払い下げ問題でも大変不満でありますし、この年度に市長は払い下げをしない、建てかえをするという決断をされた年であります。しかし、この問題は、この議会でも議論があったように、払い下げの約束があったことを知らなかったと言って建てかえ計画をつくった、いわゆるマスタープランをつくられたわけであります。これは、重要な問題の説明を欠いた大きな瑕疵だと私は思います。もしこれを担当者が本当に知っておいたら、今のようなマスタープランを私はつくっておらなかったらろうと。少なくともそのことをクリアしてから、国に府にマスタープランの申請をしておると私は思うわけであります。

そういうようなところに立てば、市長のこの年度に行った判断は、先ほど40億円というお金もあったように、財政の面を考えても実現性のない判断であると言わざるを得ません。単にメンツだけを考えた、国に対しての誤りを何とか正そうとするやり方は通るはずがありませんし、どのように市長がそのことを言ったとしても、通る理屈ではないと私は思います。もし市長がこのことにこだわり続ける限り、泉南市の行政は混乱をし、のどに刺さったとげのように、にっちもさっちもいなくなることを言っておきたいと思います。市長自身も強引にやらないということをおっしゃるわけありますから、もう少しそのことを素直に考えていただいて、一日も早くスムーズな行政運営ができるように求めて、反対討論にさせていただきます。

下水道の問題について討論させていただきます。議案24号であります。

これは先ほども下水道のところで触れさせていただきましたので、もう改めて言うつもりはございませんが、とにかく借金まみれで、この問題を見ましても、使用料はこの決算でいえば2,000万しかないんですね。国庫支出金が12億円、調整で9億2,700万円になっとるわけですが、府の補助というのはわずか6,600万円、一般会計からの繰り入れが6億円あるわけですね。それに対して市債は15億6,600万円あります。公債費、いわゆる借金返しが、先ほどの使用料の2,000万円に対して3億8,200万円もあるわけあります。うち金利が、3億8,200万円のうち金利だけで3億6,000万円。2,000万円しか収入がないのに、借金返しを金利だけでも3億6,000万円しとるのがこの会計の実態であります。地方債の残高についても、95年が103億円あります。96年度が12

0 億円にも膨れ上がるとのわけであります。そして今年度は 1 3 7 億円。この 9 5 年から 9 6 年の間に 3 4 億 9, 8 0 0 万円も借金がふえてきておるわけであります。

こんなことは、どれだけいいと市長が言っても、ランニングコストがいいんだ、岬町も阪南市も一緒にやるんだから所長は 1 人でいいんだと言っても、通る話ではありません。あれだけ広大な横引きをしていこうとすれば、多量のエネルギーがなければ処理ができないわけであります。そして人々の間からは、処理はだれかがしてくれるもんだ。企業が全くその廃棄物を行政に押しつけておると同じ過ちを、行政自身がすることになるのではないのでしょうか。大阪市ではできない、こういう自然の豊かなところでしかできない小型合併浄化槽を速やかに政策変更していただくことを求めまして、私の反対討論にさせていただきます。

議員の皆さんも、あるときにその当時の議長が、決算が一番大事だ、議会がそのことに最後の判断をするときだというメッセージもあったように、本当にこの決算が一番大事であります。この決算によって新しい年度の予算が方向づけされるわけでありますので、ぜひ全議員の皆さんがこの場に立って自分の意見を言って、大いに討論しながら採決をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（林 治君） ほかにありませんか。——以上で本 1 7 件に対する討論を終結いたします。

これよりただいま一括上程いたしております平成 7 年度各会計決算認定 1 7 件に関し、順次採決いたします。

まず初めに、付託議案第 9 号 平成 7 年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（林 治君） 起立多数であります。よって付託議案第 9 号は、委員長の報告のとおり認定可決することに決しました。

次に、付託議案第 2 4 号 平成 7 年度大阪府泉南市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（林 治君） 起立多数であります。よって付託議案第24号は、委員長の報告のとおり認定可決することに決しました。

次に、ただいま採決いたしました2件を除く他の会計15件について、これより一括して採決いたします。

本15件に対する委員長の報告は、いずれも原案認定可決であります。

お諮りいたします。本15件につきましては、いずれも委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 治君） 御異議なしと認めます。よって付託議案第9号及び付託議案第24号を除く他の付託議案15件の各会計決算認定については、いずれも委員長の報告のとおり、原案どおり認定可決することに決しました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明19日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 治君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明19日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さんでした。

午後5時25分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

林 治

大阪府泉南市議会議員

真 砂 満

大阪府泉南市議会議員

和 気 豊